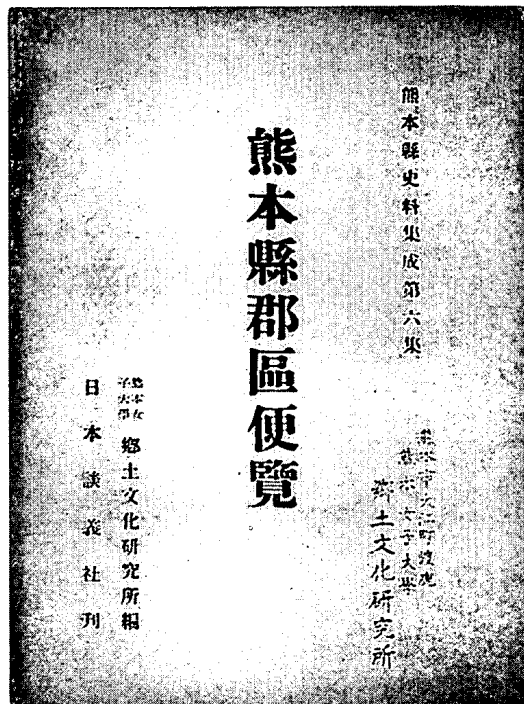
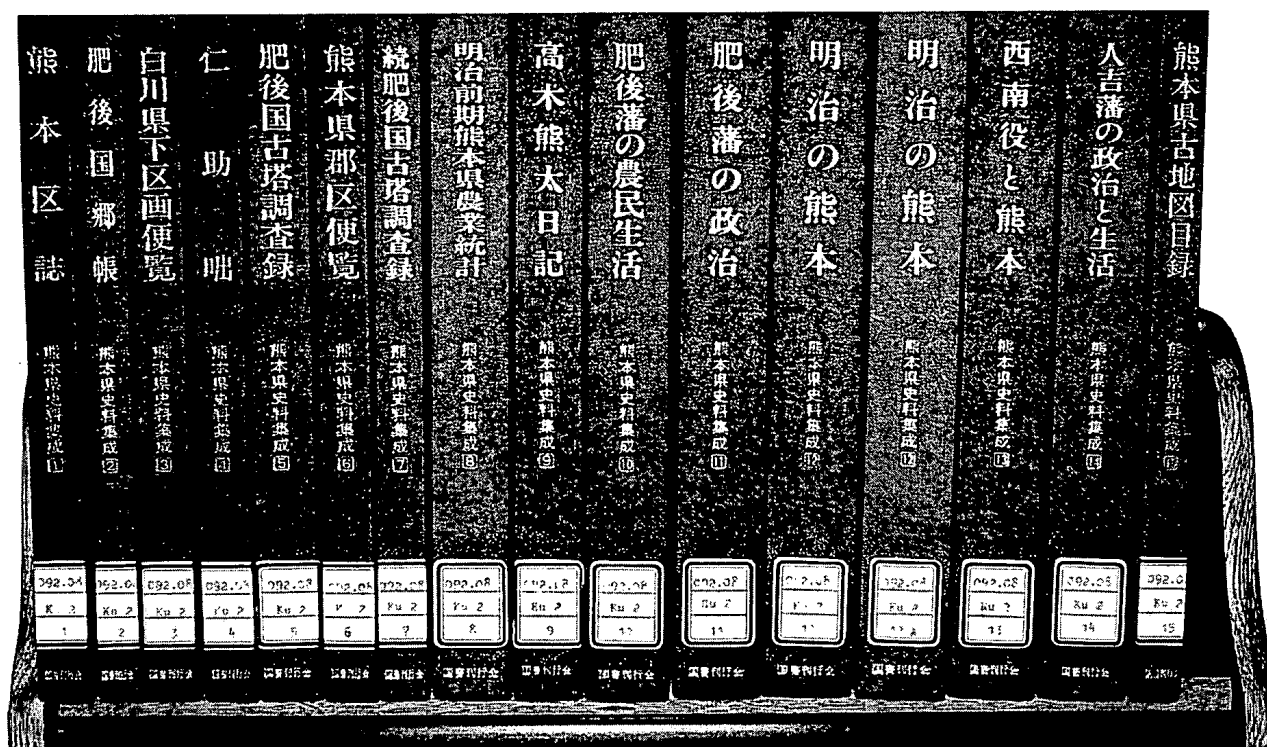


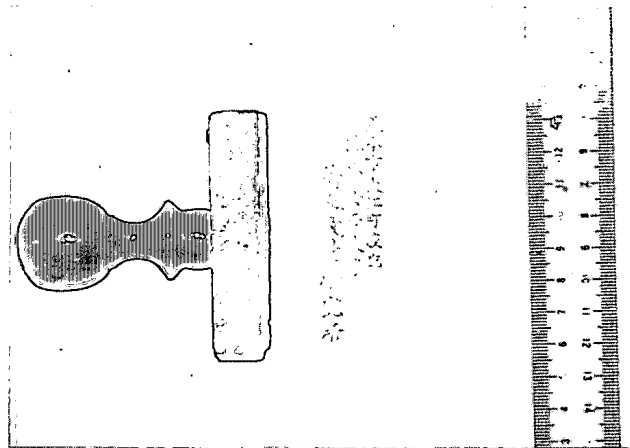
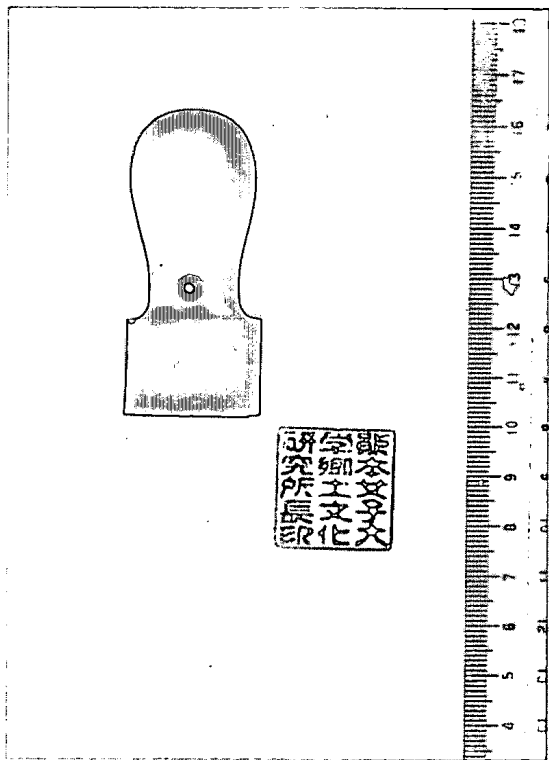
「郷土文化研究所」看板



出版物

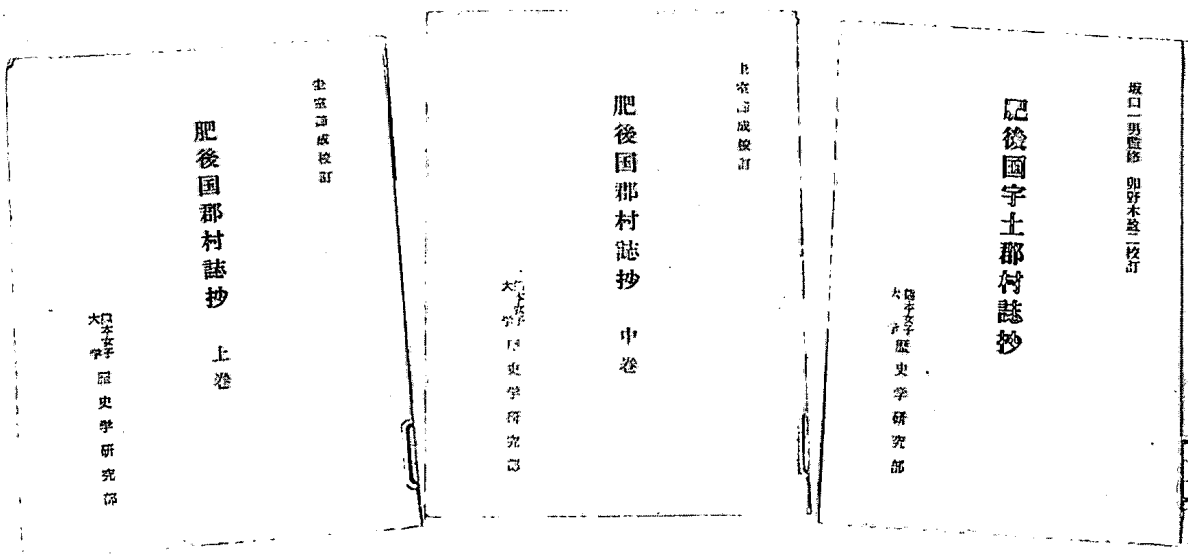


熊本県史料集成 ①～⑮



「郷土文化研究所」印

右同、所長印



肥後国郡村誌抄

「熊本女子大学 郷土文化研究所」について

上河 一之

はじめに

一 昨年の晩秋のある日、文学部弘谷多喜夫教授とお会いする機会があった。その折、地方大学と地域性といった一般的な大学問題に話が及び、県立大学がかつて女子大学と呼ばれていた頃の「熊本女子大学郷土文化研究所」が話題となった。弘谷教授は熊本に來られて日も浅いのでその内容については全然見当がつかないということであった。私はこの研究所について詳しくという訳ではないが、それについての若干の資料が

県立大学附属図書館貴重資料室に所蔵されているはずであると申し上げた。すると弘谷教授は、研究所に関する資料もこのままでは風化するおそれが多分にあるから、その資料を使って纏めておいた方が大学の歩みを知る上からも意味のあることではないか、との意見を歴史研究者の立場から述べられるのであった。

周知のように熊本女子大学は熊本市大江の現在の県立劇場の敷地にあった。私が女子大に勤め始めたときには研究所は既に閉鎖状態であったので、研究所の実態は知らないままであった。ただ熊本女子大学本館の二階の廊下東端に高さ一メートル位のカメ棺が飾ることも無く放置しており、その出土品の前の部屋は考古学専攻の乙益重隆教授の研究室であった。入り口に「郷土文化研究所」の看板が掲げてあったので、この看板をみて研究所の存在を知った次第であった。乙益教授は一九七〇年に国学院大学に転出され、その後任には法学の生野一路教授が就任された。したがって研究所の看板は若干の研究資料とともに自然に生野元教授

の手許におかれ、生野元教授は専門からいっても関係は薄いので、少し迷惑そうに看板等を部屋の隅に放置しておられた。生野元教授の停年後、看板と資料は私が貰い受けて保管することにした。私の退職後は附属図書館貴重図書室に保管していただくように特にお願いしておいた。

日時はすっかり忘れたが、今のキャンパスの県立大学に乙益教授が特別講義で来学された機会があった。私は乙益教授を私の研究室に案内して郷土文化研究所の看板をお見せしたところ、懐かしそうに手に取ってそれを眺められ、よくも保存していたと労われ、女子大時代の若き日々を回想されている様子であった。そんなことも今思い出している。

一九八五年国書刊行会は、「熊本県資料集成」全一四集別冊一集を完全復刻した。この「集成」こそ熊本女子大学郷土文化研究所が発行したものである。原本は一九五二年（昭和二七）より一九五九年（昭和三四）までの発行で、時代も古く、それに発行部数も極

めて少ないので古本屋の書架を飾ることはほとんど無くなったが、復刻版は今日でも相当需要があつて動いているようである。

このような状況もあつて、今回郷土文化研究所に関する残された資料を、その創立趣意書等を含めて記録に残しておきたいと考える。早く手をつけなければと思いつつ打捨てていたものを、弘谷教授の示唆をきっかけとして、纏めてみたいと思うのである。それにしてても研究所に関係のあつた先輩教授はすべて亡き人となられてしまった。聞き書きをしておけばよかつたと悔やんでいる。

熊本県立女子大学内に郷土文化研究所が誕生したのは一九五〇年（昭和二五）七月二六日であった。（ただし研究所の有力所員であつた乙益重隆教授は創立の時期を昭和二六年夏頃としているが一年の記憶違いであろう。また乙益教授は研究所の解散時期を昭和四五年三月としているが、どのような根拠で断定している

のか不明である。)学芸学部のみの一学部制女子大学が新制大学として創設されたのは前年の四九年であるから、大学設置の翌年に研究所はできた。しかも大学キャンパスが熊本城内から大江町(現県立劇場)の新校舎に移転して来たのが五〇年六月であるから、何もかも整わない混沌とした雰囲気の中で研究所は発足したことになる。「予算措置が得られないまま、大学附属の研究所としてはなく、いわば同好の研究機関としてスタートし、存続したといわれる。したがってその名称の表記は不明確であり、研究所の上に『熊本女子大学』とつけられているのは、大学の付属研究所たらんとする期待に終わったことを示している」(富田啓一郎『郷土文化研究所とその仕事』国書刊行会一九八五年)とする、研究所の性格についての説明は正鵠をえた記述であろう。この富田啓一郎の論文は、皆無とも思える郷土文化研究所についての唯一の資料的価値を持っているものである。富田はこの中で、「農業、政治の分野においては、農民・庶民サイドの視点で史

料を体系づける、という姿勢で際立っている。」というような評価をしている。地方史叙述に求められる基本的な一つの立場であろうし、叢書をひもといてみれば異論のない視点であろうと思う。

ここに熊本女子大学郷土文化研究所に関する、残されている史料を記録しておくため、この小論をまとめた。大学史のひとこまを記録しておきたかったのである。もう一つの視点は、戦時の皇国史観から解放され、敗戦後の科学的歴史観にたつ地方史研究の成立過程における一例をここに見たかったのも事実である。しかしそれは戦後歴史学の動向に関する幅広い知識が必要であり、筆者の能力を超えた、単なる希望であったと判断せざるを得なかった。

I、熊本女子大学郷土文化研究所の発足

残存資料に「郷土文化研究所記録」と題する大学ノートが一冊残されている。これには一九五〇年(昭和

二五) 七月から五三年八月までの研究所の歩みが日誌風に記録されている。記録者は、確証はないが当時の熊本女子大学事務局の平山國廣と推定される。「記録」によれば一九五〇年七月二〇日と二六日の両日發起人会を開き、設立趣旨を承認したのち、二六日を以て「郷土文化研究所発足」を宣言している。まず發起人会の記録を掲げ、その構成メンバーなどを確認したい。

また発足以降の研究所の活動について、日誌風「記録」から若干引用しておきたい。ただしこの「記録」は、後になって浄書し体裁を整えた形跡があり、またそれに伴い記載に日付のずれなども見られる。しかし研究所運営資金の調達に、文化財調査に、地域社会の啓蒙に、発足に伴う活発、多忙な所員の動きが随所に表現され、研究所発足時の雰囲気はある程度読みとれるので、「熊本県史料集成」第一集「熊本区誌」が刊行される間の事項を抜粋、記載しておきたい。

1、發起人会の開催

郷土文化研究所設置發起人会

〔一九五〇年(昭和二五)〕七月二〇日午前一〇時

より 教育庁会議室

(出席者)

熊本大学 医学部 忽那将愛

理学部 松本唯一

法文学部 森田誠一

教育学部 杉本尚雄

社会教育課 中島秀雄 平島澄雄

県立図書館 兼松龍雄

熊本短期大学 佐々久

熊本県史蹟名勝天然記念物等調査員

上妻博之 下田曲水 坂本経堯

熊本市役所 平岡

白川中学 布村一夫

熊本女子大学 北村直躬 圭室諦成 平山國廣

乙益重隆

計一七名

(自己紹介)

(経過報告) 女子大学長 戦後の熊本には史学会、民族民俗学会など発足し学術研究の機運が高まっているのは慶賀に堪えない。一方全国の学術団体の状況を見るに各地の共同調査事業は盛んに行われていて、従来の個人的な部分的な調査研究は団体的な総合的な研究調査へと移りつつある。そこで我が熊本にもこれ等学会の中核体ともいうべき研究所設置の必要を認める。一方九州ではすでに福岡に九州総合文化研究所が設置され着々と実績をあげつつある。先般毎日新聞西部代表藤田氏と面接した際に今度熊本に郷土文化の研究所を作るについて精神的にも物質的にも援助を乞うたところ、出来得る限り援助するとの言を得た。それについては万事熊本支局長平氏と打合わせてもらいたいとのことであった。研究所は一応仮に郷土文

化研究所と名づけることにした。

設立趣意書の内容を読み上ぐ(別紙)。

(個人的意見発表)

《中島》今般施行された文化財保護法によれば中央には外かく団体として研究所が設置されることになって居り、本県でもその必要に迫られている。又一部の有識者及び県当局でも県史編纂の話もおこっているので、このような研究所が出来れば更に有意義な成果をおさめ得るであろう。

《圭室》熊大原田教授は九州民事部よりの視察立会のため出席出来ない旨連絡があつた。

(事業内容の説明) 圭室教授より(別紙)

《布村》この方面の調査に関しては新聞社等と連携をとることが必要である。報道に写真撮影に録音に、又啓蒙に。現在各地の調査団が大きな成果を収めている。又小、中、高校の社会科の教材の面でもこのような設備があれば得る所多

大なものがあると信ずる。

《坂本》本県下の文化財は目下極めて憂慮すべき状態にある。これが保存の意義を徹底させる意味においても研究所設置の必要を認む。

《圭室》連合軍より神道に関する指令以来境外マ仏堂小神社の類は荒れつつあり早急に保護の手段を講じなければならぬ。

《杉本》史料と説明にあつたものを誌又は資にあらためては如何。

《学長》資料に決めたい。

《杉本》民間研究家の含め方如何。

《学長》何等かの形で必ず実現すべく評議員又は賛助員のメンバーを考えている。

(具体的事業説明) 圭室教授より

《坂本》石器時代、古墳時代地名表の作成については肥後考古学会の援助を得れば、割合簡単に出来るであろう。又小岱山麓祝部カマ跡製鉄趾古墳群等の調査は目下の急務ではないかと思う。

《圭室》郷土文化の研究上地理学者の援助をうける必要がある教育学部岩本氏をメンバーに推薦したい。

《忽那》北九州石器時代地名表出版成功の例から資金の一部を得るため早急に出版したがよからう。又これだけメンバーがそろえば団体的研究として文部省の奨励金をもらうこともよからう。その第一の手初めとして球磨五ヶ庄の共同調査を提案したい。

《学長》色々御意見を発表していただいたので、その意見をとり入れ機構その他の案を作成し、第二回目の会合を開き、早急に実動の態勢に移したい。

次回の会合は七月二六日水曜后一時より本会議室に於て行うことに決定した。

郷土文化研究所第二回発起人会

七月二六日 水曜 后一時より 教育庁会議室

(出席者)

熊本大学 医学部 忽那将愛代理手塚良彦

法文学部 原田敏明 森田誠一

教育学部 岩本政教 杉本尚雄

理学部 松本唯一

毎日新聞熊本支局 平正一代理横田一男

熊本短期大学 佐々久

白川中学 布川一夫

教育庁社会教育課 平島澄雄

県史蹟調査員 坂本経堯 下田曲水

熊本女子大学 北村直躬 圭室諦成 平山國廣

乙益重隆

計一六名

(経過報告) 北村学長より

(草案別紙の各項審議) 可決す

昭和二五年七月二六日を以て郷土文化研究所発

足。(一同拍手)

研究所の構成メンバーを決定す。

研究所は熊本女子大学内に設置することに決定。

構成メンバー

所長 熊本女子大学長北村直躬

所員 熊本大学法文学部原田敏明 同松本雅明

同森田誠一

熊本大学医学部忽那将愛

熊本大学教育学部杉本尚雄 同岩本政教

熊本短期大学丸山学 同佐々久

熊本女子大学圭室諦成 同乙益重隆

白川中学布村一夫

客員 熊本大学医学部長佐々木宗一 同理学部長

松本唯一 法文学部長原田敏明 熊本女子

大学大内覚之助

参与 教育庁社会教育課長阪田貞雄 県立図書館

長赤星利雄 熊本市教育課長下条靖 毎日

新聞熊本支局長長平正一 熊日編集局長小

堀周二 熊本女子大学平山國廣 県立図書

館兼松龍夫 教育庁社会教育課中島秀雄

顧問

同平島澄雄 熊本県史蹟名勝天然記念物等
 調査員上妻博之 同下田曲水 同坂本経堯
 文化財保護委員細川護立 熊本県知事櫻井
 三郎 熊本県副知事橋爪清人 参議院議員
 矢島三義 同谷口弥三郎 同城義臣 衆議
 院議員坂田道太 同藤田義光 県会議長大
 久保勢輔 県会文教委員長福田令寿 教育
 長横田正人 熊本市市長佐藤真佐男 毎日新
 聞西部代表藤原勘治 熊本大学長鰐渕健之
 熊本短期大学長高橋守雄

幹事

平山國廣 中島秀雄

賛助員

阿蘇郡黒川村坊中笹原助 葦北郡佐敷町
 矢野彩仙 天草郡本渡町松田只唯 熊本市
 九品寺町一七四荒木精之 玉名郡玉名町岩
 崎（市内保田窪八八）中川齋 上益城郡木
 山町角田政治 阿蘇郡山西村農業開拓団内
 村政光 熊本市役所高野直之 熊本商業高
 等学校卯野木卯一郎 下益城郡隈庄町小林

久雄 熊本市洗馬橋西詰（文林堂）丹部総
 次郎 球磨郡上村字上永里高田素次 菊池
 郡隈府町高野瀬佐藤忠恕 菊池郡隈府町菊
 地神社宮司櫻井勝之進 熊本市清水町打越
 山口泰平 熊本市井川淵町藤崎八幡宮司岩
 下忠孝 九州女学院高等学校鈴木登 上益
 城郡六嘉村上六嘉高森良人 熊本市大江町
 九品寺津下正章 熊本市北水前寺町後藤是
 山 熊本市坪井町一二六藤木邦彦 熊日新
 聞社岩下雄二 天草郡本渡町（みくに社）
 吉見教英 熊本県観光課長平島洋三 県教
 祖文化部長和田重則 県教祖熊本市支部文
 化部長稻田勇 阿蘇郡坂梨村市原分 熊本
 県公報室山口白陽 熊本市観光課長紫藤秀
 延 八代市松井家資料係宮本謙吾 熊本市
 慶徳中学校長中原春芳 九州産業交通観光
 課長河野正夫

（その他協議事項）

1、共同調査の件

阿蘇の共同調査 これが実行に当っては小委員会を設けて別途協議する。

運営委員長原田敏明 委員◎圭室諦成
杉本尚雄 坂本経堯 布村一夫 中島秀雄 乙益重隆

球磨川流域の総合調査 球磨川ダム工事の実施に伴い同流域の総合調査を事前に行う

運営委員長松本唯一 委員◎乙益重隆
坂本経堯 中島秀雄 杉本尚雄

◎印の者はこれが企画の草案を作成する。

2、次回の委員会には熊本県の史蹟地図を作成することの企画委員会を開催することに決定する。

2、日誌

〔一九五〇年（昭和二五）〕

八月一〇日 小委員会 於女子大学長室 白川中学

社会科学研究会においてスライドを作成する案があり、すでに予算通過し、その準備にかかっている。についてはスライドに郷土の文化財を二巻位に仕上げ、これを研究所の資金に当てるために複製し、販売したい。そのテーマ及び製作指導を研究所に担当してもらいたい。白川中学としては来る一〇月中旬スライドの研究講習会にこれを使用したい。以上布村所員より提案、一応作成することに決定。

八月一四日 ミシガン大学教授リチャード・K・ビズリー氏夫妻来熊、飽託郡西里村西福寺部落調査、布村、乙益随行す。一、家屋の構造 二、民具の調査 三、慣行の調査 同日午後一時の汽車で阿蘇へ出発、布村随行す。

一〇月一日 中島秀雄氏事務打合せのため来らる。所長、平山幹事と面談。郷土文化研究所の予算案作成について打合わせを終る。

一〇月一五日 郷土文化研究所・昭和二六年度事業

計画案及び予算案を作成し、県費補助を受けるため提出す。草案別冊に綴る。

一月六日 一月六日より同二七日迄行われる九州文化総合研究所、大分県主催の大分県国東町安国寺遺跡発掘に乙益所員、坂本参与の両名調査員として参加す。

〔一九五一年（昭和二六）〕

一月五日 同一三日迄行われる九大金関教授、本所小林賛助員、京大樋口講師、坪井副手等一行の下益城郡御領貝塚発掘に乙益所員参加す。

二月一日 熊本市役所主催郷土文化講座の講師幹旋について本研究所に依頼を受く。

古代・坂本経堯	人物・豊福一喜
民俗・杉本尚雄	文学・荒木精之
宗教・圭室諦成	政治・下田曲水
郷土研究・原田敏明	経済・森田誠一
美術史・松本雅明	

以上の諸氏に決定、承諾を受く。

五月一六日 圭室所員発見の菊池郡城北村役場に保存されていた検地帳その他古文書三一四点熊本女子大学に寄贈を受く。そのため圭室所員、同役場に出張。

六月七日 圭室所員、ロータリークラブの席上に於て「郷土の歴史について」講演

六月一四日 柏原書店（天野屋）所蔵古文書の調査、圭室、乙益。同日乙益は熊本城内本丸の観音板碑を調査す。

七月六日 川島又生氏（上通町川島書店）所蔵古書の調査。圭室、乙益。

七月二四日 大江町東光彦氏所蔵考古遺物（古瓦一箱、弥生式、縄文式関係三七箱、土師、祝部関係五一箱）研究所に寄託を受く。

八月六日より九日まで 布村、天草郡牛深町大島における婚姻関係調査。

八月一五日より二〇日迄、圭室、布村、県立図書館

所蔵明治初期文書及び地図約二千冊の整理調査

九月二十八日 古典地理研究会にて、圭室、飽託郡の

巻を発表

一〇月三〇日 乙益、鹿本郡平小城村チブサン及び

オブサン古墳の調査

十一月五日 圭室、西日本史学会総会（於佐賀）

において熊本支部代表として「阿蘇神話研究」を
発表

十二月二日 所長より「熊本区誌」編纂費として

一〇〇〇円也寄附を受く。熊本短大学生重岡君に

筆稿を依頼す。

〔一九五二年（昭和二七）〕

一月二日 熊本中央放送局より郷土文化の時間番

組編成に関し打合わせ会あり。圭室、松本、丸山、

杉本、乙益、出席す。

二月八日 かねて圭室、布村の手で編纂を進めてい

た「明治一四年熊本区誌」完成す。

（以下略）

II 創設趣意書、規約など

1、郷土文化研究所創設趣意書

愛するわれらの郷土を新日本の建設にふさわしく民
主的文化郷土として再建するためには、まず郷土の史
跡はもとよりすべての文化財を尊重して之が保存整備
をはかり、それ等の実証的検討を進めると共に正しい
郷土文化史を創生して新世代の依るべき基盤を明らか
にすることが必要である。

この事業は現在郷土が直ちにつながっている大きな
世界と、その動力をなす世界観を培うための根底をな
すものであって、之を怠っては文化郷土の建設はこれ
を求めても到底えられないのであるが、現実にはそれ
が歴史や文化の研究であるからと言って世人からは極
めて敬遠され軽視されているのである。ここに吾々は

郷土文化財の尊重と、之が研究とに対して重大な意義を認めるものである。

これまで吾が郷土には文科系の大学が存在せず、従って郷土文化の研究は少数の郷土史研究同好者に委ねられ現地には専門科学の研究所もなくて多くは知名歴史家の来訪に依存するに過ぎなかつたので、総合的或は継続的研究は著しく制約されて究局は遺憾ながら他地方に比して郷土文化研究の停滞を来したのである。そうしてその影響は国民教育の面にもあらわれているのであつて、例えば新学制に於ける学科中のホープともいふべき社会科についてみても、その学習のためには郷土文化の科学的資料が不可欠のものであるにもかかわらず、現在では之の要求をみたすものはわずかにかつて忽卒の間に編集された郡史だけに過ぎない。新世代を担うべき青少年は、何によつて郷土社会の実証と之を基礎とした確固たる建設能力を養うことができらるであらうか、実に寒心にたえない現状である。今こそ吾等の郷土に吾々の手によつて郷土文化研究所を創

設し、教育者の手を通じて以て彼等学徒に対してその行くべき道を照らすべき時ではなからうか。

しかし今や熊本の地には三つの大学が開設され文科系の研究室が夫々置かれるという好機を迎え加うるに關係学科の各専門家も逐次来任しつつあつて、昨年に至り当地に史学会と民俗民族学研究会とが発足し、文科研究の分野は頓に殷賑を呈するに至つたのである。

ここにおいて新設各大学の研究室及び本県史跡調査員を中心として、在来の郷土史家並びに各専門家の協力をもとめ、併せて關係各有志各位の支援を仰ぎ共同一致して郷土文化研究の成果をあげ、以て郷土文化を尊重し、文化教育充実振興のために寄与せんことを期する次第である。

昭和二五年七月二六日

発起人一同

2、郷土文化研究所規約要綱

第一条（目的）郷土文化の歴史的研究を行い、以て

熊本県の文化振興に資する

第二条（所在）熊本女子大学内に置く

第三条（事業）

- 一、郷土文化資料の調査
- 二、郷土に現存する文化財の調査

三、郷土文化資料の蒐集

四、現地調査の実施

五、研究報告書の作成

六、郷土文化陳列室の開設

七、郷土文化講座の開催

八、郷土史研究会の育成

九、その他必要なる事業

第四条（組織）本研究所の事業を遂行するための組織を左の通りとする

所長一名 本研究所を代表し所務を総理する

所員若干名 研究事項を担当し所務を処理する

客員若干名 重要研究に参画する

参与若干名 所員に協力し研究に参与する

幹事二名 所長を補佐し庶務を処理する

本研究所に顧問を置くことができる

本研究所の事業を賛助する者を賛助員に委嘱することができる

3、事業計画

本研究において、まず着手したいと思う事業計画としては次の如きものがある。

（古代）

（1）石器時代地名表（縄文式文化、弥生式文化）

（2）古墳時代地名表

浜田耕作、梅原末治両博士を中心とする発掘調査以来、郷土における考古学の発展はめざましい。研究の一層の前進のため、又郷土

史的にいえば古代史編年、そして古代文化圏究明の基礎として従来の研究成果を一応地名表の形式で整理することが必要であると思う。

(3) 肥後西北部地方の共同調査

有明海沿岸、特に小岱山麓及び玉名地方は筑後を結ぶ文化の接触地帯として古代史の解明上重要な意義を有する。特に最近この地方から発見せられている考古学上の資料にはめざましいものがある。しかも共同調査によって立体的にこれ等の文化を把握することは大きな成果が期待し得るであろう。

(上代)

(4) 上代資料の集成

上代の郷土については古事記、日本書紀、風土記、日本霊異記、延喜式、倭名類聚鈔等に散見しておる。かゝる史料を断簡零墨にいたるまで剩すところなく集録することは容易の業ではないが、上代史研究の礎石として早

急に実現すべきであらう。

(5) 班田制実施地域の調査研究

大化改新の土地制度である班田制実施の痕跡は、郷土においてもこれを見出すことが出来る。これを系統的に組織的に研究することは上代史研究において最も緊急なことである。

(6) 阿蘇の共同研究

郷土の誇り国立公園としての阿蘇は自然科学的には火山研究所を中心として着々その研究が推し進められておる。しかし文化科学的、つまり神話学的、民俗学的、考古学的、歴史学的研究はきわめて幼稚である。共同調査の必要なる所以である。

(中世)

(7) 中世史料目録編纂

中世史研究はまず荘園から始むべきである。この基本線に無関心であったところに従来の郷土史家の研究にみる貧弱さの原因があると

思う。郷土には皇室領を始め藤原一門、叡山、醍醐、加茂、岩清水、宇佐等の荘園があった。かかる荘園の分布図を作成するとき中世史研究の飛躍は期して待つべきであろう。

(8) 中世佛教芸術の調査と研究

郷土において仏教芸術の調査はまだ不十分である。従って組織的な科学的な研究が必要である。特に境外仏堂安置仏の調査は焦眉の問題であろう。

(9) 金石文の集成

金石文は上代史、中世史の史料としては注目すべきものである。従って一六〇〇年頃に一線を劃して集録したらいいと思う。

(10) 球磨及び五箇庄の共同調査

ジョン・エンブリーの名著「須恵村」によつて世界的に宣伝された球磨盆地は民俗学的にも宗教学的にも考古学的にも歴史学的にも興味津々たるものがある。郷土史的には美術

史資料の宝庫ともいふべき地方で特に重視すべきであると思う。更に関連して、数世紀にわたり新しい文化の恩恵に浴しなかつた五箇庄一帯は人類学的に特殊な体質を有し、又文化史的には古い時代の庶民生活様式を維持していて、これ等の共同調査は学問のあらゆる部門に重要な意義をもたらすであろう。

(近世)

(11) 近世資料目録の編纂

近世の史料は最近庶民生活史料として注目されはじめた。かゝるとき憂慮すべきことはいろいろの名目を以てする県外への流出であろう。目録を作成することによつて、識者の関心を昂め、現地保存の重要性を説いてその県外流出を阻止すべきであろう。

(12) 細川家所蔵記録の調査研究

旧藩主細川家には数千点に達するであろう記録が現存しておる。しかもそれは政治、経

済、産業、文化の各分野について、詳細な記述を含んでおるにもかかわらず、従来殆ど研究されておらぬ。これ等の記録の調査によって郷土の近世史を組立てることが出来るであろう。

(13) 地検帳の調査研究

郷土が日本史学会に誇り得る文献、終戦後惜しくもその一部が焼失しておるが、しかもなほ現存するもの三千五百冊、まさに天下の偉観、全国にその比をみない。その究明は近世土地経済の実態を明らかにするとともに、荘園制、班田制の研究にも寄与するところ尠少でないであろう。

(14) 古地図の調査研究

約三百点に達する藩政時代の古地図も郷土の至宝たるを喪はぬ。府内図、郡図、平永図、その他菊池川、緑川図などの他の記録と対照研究することによって、近世史の解明に寄与

するところ甚大であらう。

(15) 天草の共同調査

天草島は産業振興、文化振興、さらに観光のためにも徹底的に調査する必要がある。たとえばこゝは切支丹伝道の中心地帯であった。天草学林ではローマ字や国字で九種の切支丹版が刊行されておる。また切支丹禁圧後も有名な潜伏地であった。にもかゝわらず切支丹遺跡の研究はその緒にさえついていない。上代、中世の天草にいたっては全く模糊たる状態である。

注、本資料は以上の通りであり、近代に相当する部分が抜けている。近代に関する原文がそもそも書かれなかったのか、紛失したのか不明である。

4、熊本県史編纂趣意書

全世界の耳目を集めた対日講和条約も九月九日をもつて無事終了し、人類の歴史には未だかつてない一新世紀が描き出されようとしている。すなわち講和の内容が和解と信頼の条約とよばれるだけに全世界の人々は絶大なる信頼と祝福とをもって新日本の平和と主権回復に機待^{マツ}している時である。このような時機に際会して、愛する我々の郷土熊本県を新日本の建設にふさわしく、民主的、文化的郷土として再建するためには、先ず郷土の実体を正しく把握することによってこそ、新しい進路が開拓されるべきであろう。それがためには先づ郷土の史跡はもとよりすべての文化財を尊重して、これが保存整備をはかり、それ等の実証的検討を進めると共に、正しい郷土の歴史を編纂することによって新世代の拠るべき基盤を明らかにすることが肝要である。

この事実は現在郷土が直ちにつながっている大きな

世界とその動力をなす世界観を培うための根底をなすものであつて、之を怠つては文化郷土の建設を求めても到底得られないのであるが、現実には単にそれが歴史や文化の研究であるからということ、世人からは極めて敬遠され軽視されがちである。しかし我々はかつて郷土があゆんで来た政治・産業経済・文化の面を歴史的に研究し、これを編纂集大成することは単に文化財保護のみならず直接に県政につながるものとして重大な意義を認めるものである。

これまで我が郷土には文化系の大学が存在せず、従つて郷土文化の研究、調査、編纂の面では少数の郷土史研究同好者によつて局部的な試みはなされて来たが、現地には専門科学の研究所もなく、多くは知名歴史家の来訪に依存するに過ぎなかつたので、総合的或は継続的な研究、編纂等の事業は著しく制約されて究局は遺憾ながら他地方に比して立ちおくれの観を呈するに至つた。由来教育県を以て誇りとする熊本県においても、これが欠陥に着目し、しばしば県史編纂の継続的

事業を企画し、或時は実動態勢までも整えたのであるが、色々な障害に直面して挫折の止むなきに至った。

殊に各郡に在っては古く、郡役所の廃止に伴い、郡誌の編纂が行われたこともあったが、何れも忽卒の間に編集せられたものであるだけに誤りも少からず、今や時代的要求をみたすためには余りにも貧しい存在である。しかもそれさえも現在では入手し難い状態であり、新世代を荷うべき青少年は何によつて郷土社会の実証と、これを基礎とした確固たる建設能力を養うことが出来るであろうか、実に寒心に堪えないものがある。

しかし状勢はいつまでもこのように悲観的ではない。今や熊本の地には三つの大学が開設され、文化系の研究室がそれぞれ置かれるという好機をむかえ、加うるに関係学科の専門家も逐次来任し、一昨年には当地に史学会、民俗民族学会を始め各種の学会が発足し、更に昨年は熊本女子大学内に関係学者を網羅した総合的な「郷土文化研究所」をも設立され文化研究の分野は頓に殷賑を呈するに至った。こゝに於て外的には対日

講和条約が締結され、新日本の門出に最も意義ある時期に際会し、又内的には文化郷土の建設が最も強く叫ばれている時、我々は各専門家の協力を求め、併せて有志各位の支援をあおぎ、熊本県史編纂の大事業を完成することによつて真に郷土の実体を把握し、郷土の政治、産業、経済文化の面に寄与せんことを期する次第である。

一九五一年対日講和条約調印の日

注、本趣意書は大学の前身の女子専門学校用野紙に記された、鉛筆書きの、明らかに下書きとしか思えない半紙九枚の遺稿である。執筆者は圭室諦成であろうと推測される。もしそうだとすれば、一九五〇年前後から早くも熊本県史編纂の意志が圭室によつて意識されていたことが明確になる。それにも増してこの趣意書の筆者の、この地方の新制大学設置における文化系研究条件の整備への希望と喜び、講和条約観などが伺えて貴重である。

III 刊行物について

熊本女子大学郷土文化研究所は「熊本県史料集成」

一四集別冊一集計一五冊を刊行した。一九五二年（昭和二七）から六〇年（同三五年）の期間内の出版であった。一九五二年といえは大学発足三年目、この年二月に第一集「熊本区誌」が刊行されるのに続いてこの年計五冊が出版された。この翌年は三冊、第一集の増補改訂版を加えれば計四冊、いずれも財政的希薄さと時代を反映して謄写版刷りである。以降原則として年一冊出版になるのだが、年を追うごとにページ数も増えている。昭和三〇年代に入ると「熊本県史料集成」とは範疇を異にしているが類似した内容の刊行物が、熊本女子大学歴史学研究所出版というかたちで出されている。いま各刊行物の「凡例」「解題」「はじめに」「例言」の中から引用して原著書の表現そのものを並べることによって、関係出版物のすべてを紹介

したいと考える。

既述したように「熊本県史料集成」の原著書の入手は困難、一九八五年国書刊行会がそれを復刻再刊した。復刻に当たり乙益重隆がこの集成の刊行事情について記載しているので、まずこれを転載しておきたい。

『熊本県史料集成』の刊行事情について

国学院大学文学部教授 乙益重隆

熊本女子大学（県立）内に郷土文化研究所が設立されたのは昭和二十六年夏頃であった。当時大学は新校舎が出来たばかりで新興の機運に燃えていた。学長北村直躬博士は人文、社会、自然科学の各分野からなる、県立の総合研究所を設立すべく、雄大な構想をもって企画を進めておられた。その第一段階として郷土史に関する研究機関を設立するため、熊本大学や熊本商科大学、熊本女子大学の歴史学・民俗学・民族学・考古学などの専門研究者に働きかけ、

一応名目だけの研究所を発足させられたが、何分資金が集まらず自然解消の止むなきにいたった。

そこで最初の企画の一部だけでも実現しようということで始めたのが『熊本県史料集成』の刊行であった。その頃になると研究所は大学内部の者だけに、よる小規模な機関となり、学長兼所長の北村博士を中心に、所員には圭室諦成教授（後に所長）と布村一夫・乙益重隆の両講師4名で構成され、後に渡辺宗尚助教授が加わられた。そして名称も熊本女子大学郷土文化研究所となった。しかし相変わらず資金はなく、史料の刊行は容易ならぬものがあつた。その時以来最後まで、最も困難な出版を引きうけ、数々の尽力をいただいたのは日本談義社の主宰荒木精之氏であつた。それも第一冊から第八冊までは一〇〇〇二〇〇部の小部数であつたため、印刷はもっぱら謄写版刷であつた。たまたま当時大陸から引き揚げてきた小早川隆熾さんというガリ版切りの名人がおられた。そのため初期の刊行物はたとえ紙質は

わるくても、見とれるばかり美しい文字であつた。

その後刊行を重ねること一五冊におよんだが、昭和三十五年六月、所長として中心になつて編纂をつづけてこられた圭室教授が、明治大学に転出されて以来急速に衰微した。それは一に熊本県による県史の編纂が軌道にのり、それまでに果たしてきた研究所の役割を、県史編纂室が行うようになったことによるものである。こうして昭和四十五年三月をもつて、熊本女子大学郷土文化研究所は名実ともに解散した。この度国書刊行会によつて『熊本県史料集成』が復刻され、ふたたび世にまみえることになつた。ここに発足当時を想いおこし、今は故人となつた北村直躬学長や圭室諦成教授、荒木精之氏をしのび、まことに感慨深いものをおぼえる。

昭和六〇年三月

1、熊本県史料集成関係

①熊本県史料集成第一集

「熊本區誌」

編著者 熊本市大江町渡鹿熊本女子大学内・郷

土文化研究所

発行者 荒木精之 発行所熊本市大江町九品寺

一七四・日本談義社

昭和二七年二月一日初版発行

同 一月二十日増補改版発行

一〇一頁 頒価百五十円

凡例

○本書は郷土文化研究所長である熊本女子大学北村直躬学長これを監修し「熊本県史料集成第一集」として刊行される。

○本書の原本は「明治一四年一月起稿同五月定稿」の稿本「熊本區誌」である。

○稿本は半紙仮綴、全四十八枚の一冊本である。

○本書に対する解説は、郷土文化研究所研究員である熊本女子大学圭室諦成教授によって執筆され、編集構成は同研究員である布村一夫講師によってなされたが、同研究員である乙益重隆講師の多大の御援助をえた。

○この熊本県史料集成の刊行は日本談義社荒木精之氏の御懇憚とその御協力とによってなされた。

解題 圭室諦成

熊本區誌は、明治一四年、熊本県庁が内務省地理局の指示にもとづいて編纂した熊本区の地誌である。ちなみにいまの熊本市は、明治十一年七月二十日公布の郡区町村編成法によって、熊本区と改称され、二十二年四月一日市制施行まで熊本区であった。ところで熊本区誌と同時に編纂された他の諸郡市の分は多く湮滅するもの絶無に近い。従って小冊子といえども、この熊本区誌は、郷土が天下に誇っていい文献の一つである。

これまで刊行された熊本市に関係する歴史、地誌に

おいては、明治前期、詳しくいえば明治二十二年四月一日市制施行以前は、神風連・西南役関係を除いては空白にひとしい。しかもその時期において熊本市の性格は決まっておる。かかる現状において、この書の発見、刊行の意義は大きいと思う。むろんこの小冊子、明治前期の熊本をうつして余蘊なしとは言わぬ。しかしそれが明治初期の熊本を研究する場合の橋頭堡的役割をはたすにたることは断言してもいいと思う。

舊藩名士小伝にその伝の収められているのは、堀平太左衛門勝名・稲津弥右衛門頼勝・島田嘉津次貞孚・秋山儀右衛門定政の宝曆組をはじめ鹿子木量平・鹿子木謙之助・池部啓太・横井小楠・寺倉秋堤・照幡烈之助など十名である。これらの人々を選択したところに、明治一四年ごろにおける熊本人の先哲観の健康さを知ることができ、興味深い。伝記自体も簡単にしてしかもよく、その人柄をあますところなく描き出しておる。熊本戦場記は、明治十年二月十九日熊本城炎上に筆を起し、四月一七日総督本営が熊本城に移るまで、

約六十日間の苦闘をうつしておる。西南の役に関する軍人の記録、記者の報道はすくなくない。役後四年、それらとはちがった角度で、やゝ冷静にこの事変をまとめておる。巷にのこる西南の役にかんする逸話が、多分に誇張され、神話化されたものであることを、この記録は立証してくれる。いつもながら、なまの史料は有難いと思う。

②熊本県史料集成第二集

「肥後国郷帳」

編纂社、発行者、発行所ともに第一集に同じ

五二頁 昭和二七年四月二十日発行

頒価七十円

解題 圭室諦成

我々の生活しておる町や村は、いかなる過程をたどって生れたのであろうか。これはだれしもがもつ、

むしろ本能的ともいふべき疑問である。しかしまことに遺憾なことであるが、かゝる基本的な問題に対して、今までの郷土史にかんする書物は、はっきりした回答を準備していないというのが実情である。わたくしども郷土研究を志すものは、この空白をうめることに、もつともつと熱意を示すべきであると考え。かかる意味において郷土文化研究所は、郷土の町村の生立ちを研究する一連の資料を用意、まづ新発見の肥後国郷帳から公刊することとした。

わたくしどもは、直接政治に役立つものをねらっているわけではない。しかし組織的に、科学的に郷土研究をおしすすめるとき、それは必ず現実の政治に寄与するであろうことを確信する。たとえば焦眉の急とされる町村合併のごときも、町村の歴史的発展を克明に分析することによって、円滑に進行させることができるであろう。

上代および中世の町村については、研究資料が断片的にあるので、資料集のかたちでまとめるのは容易で

ない。たとえまとまったとしても、その操作にはかなり高度な専門的教養を必要とするので、誰でもすぐ研究できるわけではない。しかも、すでに熊本県教育庁社会教育課の提唱によってできおる古典地理研究会において、過去一箇年にわたって研究討議、一通りの見通しはついておる。日本談義社刊「高度文化叢書」の一冊として近刊される「熊本の歴史」は、その要約であるという現状においておやである。

今の町や村を考える場合、上代や中世まで追究することがこのましいが、すくなくとも細川入国までさかのぼることが必要である。まずいまの町村のかたちは、明治二十二年市町村制実施に伴う合併によってきまつたものであることを銘記すべきであろう。それまでの行政単位としての村が大字として保存されておる。そのまえの町村合併は、地租改正に伴って明治七年ないし九年に行はれておる。したがっていまの町村はむろん、大字も文明開化の所産である。しかし明治七年ないし明治九年の町村合併は、細川藩時代の町村を基盤

として行はれておる。ところで細川藩における町村の形態は、寛永十一年の「肥後国郷帳」までさかのぼることができる。

かくて町村の生い立ちを研究するには、1、寛永十一年「肥後国郷帳」、2、文政元年「肥後国郷村帳」、3、明治八年「白川県下區劃便覧」、4、明治二十一年「町村合併調査書」、少なくともこれだけはぜひとも必要である。そこで「熊本県史料集成」第二集として「肥後国郷帳」、同じく第三集として「白川県下區劃便覧」を刊行することとした。

「肥後国郷帳」は寛永十一年十一月八日、藩主細川忠利が幕府に提出したものである。ちなみに忠利の熊本入城は、寛永九年十二月九日である。したがってこの郷帳は、むしろ加藤家時代の村落形態を示すものとして珍重すべきものであろう。ただし藩政時代を通じ、対外的には、すべてこれが基準となっていた。

おそらく二本作製され、一本が幕府に提出され、一本が藩庁に保存されたものであろう。本プリントの底

本は藩庁に保存されたもので、いま熊本図書館に架蔵されておるものである。大判美濃紙で六十七枚、紺紙の表紙二枚を加えて全六十九枚一冊本である。

③熊本県資料集成第三集

「白川県下區劃便覧」

編纂者、発行者、発行所ともに第一集と同じ

一一三頁 昭和二七年六月十五日発行

頒価百三十拾円

解題 圭室諦成

「白川県下區劃便覧」は「肥後国郷帳」、「肥後国郷村帳」明治二十一年「町村合併取調書」とともに、熊本県町村成立史研究にかんする基礎資料である。特に近世的なものから近代的なものへの移行過程を具体的に示すものとして貴重であると思う。

明治八年七月現在であるので、地租改正に伴う町村

合併はかなりすすんでおる。すでにいまの町村の行政区劃にちかいたころまできておるところもあり、そうかと思うと旧藩時代のままでいるところもある。歴史的断面を示すものだけになかなか興味深い。

「白川県下區劃便覧」の編者は水島貫之、明治八年十二月、熊本活版舎の出版である。上下二冊よりなり、半紙判で上巻は百二十三枚、下巻は七十三枚（ともに表紙をのぞく）計百九十六枚である。

上巻の表紙表に「水島貫之編輯、白川県下區劃便覧、明治八年十二月、熊本活版舎版」と記されている。下巻の表紙に「水島貫之編輯 白川県下區劃便覧」、奥附に「官許。編集兼出版人 白川県士族水島貫之、第一大区六小区熊本北新坪井住。賣弘所、第一大区七小区本坪井新町、近藤富八。第一大区三小区新三丁目、永田儀八郎。第一大区二小区新古川町、中山貞吉。発兌、白川県下熊本塩屋町、活版舎書肆」とみえておる。白川県というのは、熊本県の旧称である。明治四年藩を廃して、熊本、人吉の二県が置かれ、十一月十四

日、熊本、人吉二県を廃して、熊本・八代二県が置かれた。五年六月十四日、熊本県を白川県と改め、県庁が二本木村に移された。六年一月十五日、八代県が白川県に合併され、九年二月二十二日、白川県庁は熊本に移され、県名は熊本県と改められた。したがって明治八年十二月は、八代県を併合してからのちのことであるので、その範囲はいまの熊本県そのままである。最後に「白川県下區劃便覧」をお貸しいただいた上妻博之先生に対して、会員各位とともに深甚の誠意を表したいと思う。

④熊本県史料集成第四集

「仁助咄」

編纂者、発行者、発行所ともに第一集に同じ
一〇六頁 昭和二七年九月二五日発行

頒価百三拾円

凡例

○本書は、幕藩制下における農民の生活を如実に描き出しておるものとして、最近、学会において、とみに注目されはじめたものである。筆者は詳らかでないが、一応上益城郡矢部郷浜町の医者渡辺質としておく。著作年代も未詳、ただし内容からみて一七八五―一八〇三頃と推定していいと思う。封建思想の金城湯池とされた肥後において、これだけ零細農に膚切する思想をもつ知識人がいたことは驚異とすべきであろう。

○本書の底本は、熊本大学法文学長原田敏明教授の所蔵本である。文化九年十月十一日麗松軒主人（印章）の序がある。現存する諸本中、最も原本に近いものであろう。とにかく井田衍義第三十五卷所収のものよりはるかに善本である。

解題 圭室諦成

かなり大胆に藩政を批判しているので、藩当局の忌憚にふれることを怖れて、筆者はその名を記録しておらぬ。ついでこの書を識者に紹介したと考えられる麗

松軒主人も、序の中で“民間の五味を嘗めし学生の士の肺肝より出で、辞を鄙俗に仮托せしものか”と筆者をぼかしておるのみか、紹介の労をとることさえ忌憚に触れるであろうことを怖れて、麗松軒主人という匿名で序文を書いておる。

⑤熊本県史料集成第五集

「肥後国古塔調査録」

編纂者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

一五六頁 昭和二十七年十一月二十日発行

頒価貳百参拾円

解題 乙益重隆

本書は俗に「古塔調査録」の名で呼ばれているが、実際の内容が肥後国内だけの範囲に止まるので、あえて『肥後国古塔調査録』の表題をかかげることにした。

本書の内容は明治十六年を期とし、これより四百年

以前、すなわち文明十五年以前の記年銘ある古社寺・堂・塔碑を集成し、考証ならびに解説を附したもので、全部で七十三件が取り上げられている。勿論中には木造建造物二件と、文明十五年以降の古塔碑が若干含まれているが、何れも各物件に關係の深いものだけが選ばれている。

上妻博之先生によると本書の原本は美濃版の罫紙を用い、絵図は磐水引の紙に極彩色をもつて描いた美麗な和装本二冊から成っていたという。もとは熊本県立図書館に所蔵され、貴重図書の扱いをうけていたが、昭和二十年の戦災で焼失した。かつて明治十七年頃水島貫之が『新編肥後国誌』を刊行していたさいに、その一部を考証の史料として引用しているので、部分的には早くから知られていた。しかし本書の生命ともいふべき極彩色の絵図を印刷に付することが困難であったのと、古塔碑や建造物という一般受けのしない物件を扱っているため、ついに印刷されることがなかった。今日現存するものには本書の底本となった熊本県立図

書館所蔵の草稿本の他に、丹辺総次郎氏所蔵の抄写本、中川齋先生所蔵の玉名郡関係だけの抄写本、柏原俊喜氏所蔵の写本等がある。また上妻先生の御教示によると玉名市の武田某氏も写本の一部を所蔵されていたといい、東京大学史料編纂所にも完全写本が一組あったという。その他にも時おり本書を写した人があり、福島県白河市の岩越二郎氏や、下林繁夫氏などもその一人であったが、何分にも貴重図書の館外借出しが厳重であったため、全文写した人はほとんどなかったらしい。(以下略)

⑥熊本県史料集成第六集

「熊本県郡区便覧」

編纂者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

一一三頁 昭和二八年二月一〇日発行

頒価百二十円

解題 圭室諦成

「熊本県郡区便覧」は、明治十二年現在の熊本県行政区劃である。詳しくいえば、熊本県は、明治十一年七月二十二日太政官布告第十七号をもって発布された郡区町村編制法にもとづき、翌十二年大区、小区制を廃し、明治二十二年市町村制実施に伴う市町村合併の基礎となった郡区町村を編制しておるが、かかる劃期的な行政区劃について、本書は詳しく、そして正しい記録を残しておる。

ところが郡区町村には、それぞれ郡長・区長（都市）・戸長が置かれ、また区長村は便宜会議をおこし、地方税以外の人民協議費徴収を議することを許され、戸長は町村の行政事務に従事するかたわら、町村の理事者たることが認められた。

戸長は数力村ごとにおかれた。明治十二年一月二十日、戸長選挙法が定められておる。それによれば選挙人は、その町村に本籍をもつ満二十才以上の男子、被選挙人は、その町村に本籍をもつ満二十五才以上の男

子である。納税額の多少による選挙資格の制限がなかったことは注意していいことである。

「明治十七年戸長役場町村名」は、明治十二年の行政区劃が実情に即する如く修正されておる点、さらに言えば、明治二十二年における行政区劃の県庁試案が完成しておる点において重要である。

「明治二十二年町村分合改称」は、いまの町村が誕生したときの模様を眼前に彷彿させる。市町村制は、明治二十一年四月十七日法律第一号をもって公布せられ、二十二年四月一日から実施された。政府は新法実施に先立って町村の合併を断行せんとし、府県知事に訓令して、町村合併の見込みを立て、これを内申させることとした。また行政区劃の基準をつくり、町村の区域が広くして人口も多く、かつかなりの資力をもち、独立自活の目的を達することができるものと認めらるるものはそのままよいが、貧弱町村で、とても独立のできぬものは合併させることにした。適正規模は三百戸以上五百戸未満、そして同一戸長役場区域つまり「明

治十七年戸長役場町村名」にみゆるそれを目安として
 おる。

⑦熊本県史料修正第七集

「続肥後国古塔調査」

編纂者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

印刷者小早川隆熾 九二頁

昭和二八年七月一日発行 頒価百八拾円

解題 乙益重隆

本書は先に刊行した『肥後国古塔調査録』に収録されて
 いない、残りの三十一件分を天野屋主人柏原俊喜氏所蔵写本
 により補ったものである。ときに前者と区別する意味で『続肥後
 国古塔調査録』と名づけた。

本書の定本は美濃野紙にカーボンで複写した仮綴本で、
 先に刊行した熊本県立図書館所蔵の草稿本に比べ、内容も文面もはるかに整備されていて、それが

明らかに昭和初期の写本であることがわかる。ことに
 絵図には色彩がなく、鉛筆で敷き写した上を墨で描いて
 いるだけで、何となく線が弱く生硬い。陰影は細部に
 わたる瑕のごときも省略され、各物件の終りに附せ
 られたはずの現地見取全図のごときは全部割愛されて
 いる。しかし原本が戦災に会った今日では、全容を知
 りうる完結本としては唯一のもので、その点貴重な存
 在といわねばならない。

しかし本書は既刊『肥後国古塔調査録』に比べると
 若干内容を異にし、玉名郡肥猪村字中原、文明十七年
 の碑のごときは収録されていない。おそらく写しもれ
 であろう。また既刊本にはない絵図として飽田郡高江
 村字居屋敷地蔵塔二葉があり、また上益城郡甲佐郷上
 揚村字宮上廟碑一葉と、玉名郡高瀬町下町五輪塔二葉
 は異なった絵図が掲載されている。これは少しでも内
 容を豊富ならしめ、附録として収録することにした。

本書の成立事情、ならびに調査担当者杉尾宗堅、小
 山多平理、吉永秀直、絵を担当した衛藤真毎について

は、すでに『肥後国古塔調査録』の解題でのべたので、ここではくりかえさない。しかし先の解説にのべた「明治十五年、内務省乙第五十八号達」の布達目的については、明確な理由となるべき史料を見出せなかった。それでもやがて同三十年に制定された「古社寺保存法」成立の基本的データとなったことだけは確実視されよう。それとともに明治十四年、内務省地理局が全国に指令して提出せしめた「県誌」「郡誌」「村誌」の編纂事業とも何らかの関連があつたにちがいない。何ぶん交通の便もなかつた当時であつては、わずかの期間に延べ七十三件にわたる古社寺や古塔碑が、よくもこれだけ丹念に調べられ、記録編纂されたものである。もちろんその背後には明治政府の強力な指令もあつたであろうが、それにもまして県側における調査担当者たちの熱心な探求意欲が、これだけの成果をもたらしたことも事実であろう。

⑧熊本県史料集成第八集

「明治前期熊本県農業統計」

編集者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

二三七頁 昭和二九年四月一日発行

頒価百八拾円

凡例

○本書は、明治一八年から二一年までの四冊の「熊本県統計書」のうちにくまれている明治一四年から二一年までの農業関係の統計をぬきだして編集したものであるが、明治一八年以前の「熊本県統計書」はみあたらず、明治二二年以降のものは統計作業の変化のために統一編集ができない。第一部には明治一七年の「府県統計書様式」のうち農業、牧畜、山林、漁業の部にしめされたもの、第二部にはそのほかの関係ある統計をおさめた。

○本書の編集は、布村一夫が石原通子の協力をえておこない、解説もこの二人によってそれぞれ執筆され

た。

⑨熊本県史料集成第九集

「高木熊太日記」

編集者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

一九四頁 印刷者稲本篤行

昭和二九年七月五日発行 頒価三百円

解題 圭室諦成

1、(略) 2、昭和二十七年もおわりに近いころのことであった。そのころまだ家政科四年の学生として、稼穡調を中心に、農村の生活を研究、現地調査のために岳間村に向いて佐藤瀧さんが、高木熊太一代記を拝借してきた。

そのまえ江戸後期の庄屋の日記を発見、農民の日記にふかい興味をもっていたので、こおどりして喜んだ。その生涯を、幕藩制のおわりから、明治前期にかけて、

農村の百姓として送った高木熊太翁の記録、しかもその大部分は、こく明にしるされた翁自身の日記から、翁自身が注意ぶかく抄録したものである。明治前期のいかなる歴史的著作よりも面白く読んだ。のみならず、島崎藤村の夜明け前、江馬修の山の民よりも、すくなくとも私には興味ふかいものであった。

卒業論文を提出すると、佐藤さんは原稿の作成にとりかかった。四〇〇字づめの原稿紙で五三二枚、なまやさしい仕事ではなかった。解説しにくいところが多く、わたくしの校訂もなみたいということではなかった。しかも苦勞することによって、いままでの文献に洩れているかすかずの歴史事実をこの日記から学ぶことができた。たとえば神風連について、西南の役について、地租改正について、その他明治前期のあらゆる問題について、高木翁のすなおな眼は、私どもに歴史的眞実を伝えてくれる。いまの日本を解くかぎが明治前期にあるとするのは、すでに学界の常識である。明治前期をとくかぎは、この日記にあるとさえ思った。

そののち、私は明治を研究しておる人たちに、この日記の史料としての素晴しさを力説した。いつしか何人かの協力者をえた。江上芙佐子さんもその一人である。江上さんは、何回も高木三平翁を訪ねておるうちに、明治十四年萬日記などの存在をしり、その借覽書写を許された。

かくて一連の高木熊太日記は、農村生活の研究にかい関心をもつ女子学生の手によって学界に紹介される機縁をもつに至った。

3、高木熊太一代記は、一八三五年（天保六）六月十九日にはじまり、一八九〇年（明治二三）十一月三十日におわつておる。一代記の性質上誕生日にはじまるのはむろんであるが、最後は熊太翁の逝去した一八九一年（明治二四）四月二十二日をさかのぼる五箇月まえである。一八七〇年（明治三）までの記事は簡単、一八七一年（明治四）から一八七四年（明治七）までは空白に近い。一八七五年（明治八）からかなり詳しく、一八七七年（明治一〇）から精彩をましてくる。

そのことは、一つには西南役という歴史的な大事件にあり、その記録を子孫にのこしたいという気持ちと、すでに齡四〇をこえて、毎日の生活を克明に記録するという精神的ゆとりをもつに至ったためであろう。

明治十四年萬日記は、一八八一年の日記、一月一日にはじまり、十二月三十一日におわつておる。丹念にしろされているので、明治前期における農村生活の断面が、あますところなくかがわれる。たんに歴史学といわず、民俗学、宗教学、社会学、農学など、いろいろの方面からみて、興味津々たるものがある。弓懸正久氏の話によれば、明治一四年萬日記のごときものが、高木家にはかつて沢山のこつていたとのことである。それらの日記から抄録してできたのが高木熊太一代記である。ところでどの程度抄録したのであるうか。一八八一年（明治一四）についていえば、明治十四年萬日記は四〇〇字づめの原稿紙になおして一〇九枚あるのに、それを抄出した高木熊太一代記同年の条は、わずかに一六枚、つまり、約七分の一に圧縮されてお

る勘定になる。

⑩熊本県史料集成第一〇集

「肥後藩の農民生活」

編集者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

印刷者稲本篤行 二二六頁

昭和三十年五月十日刊行 頒価三五〇円

凡例

○肥後藩の農民生活は、肥後藩の農民生活にかんする史料集である。かく断片的な文章・記録を集めた史料集を刊行するのは、熊本県史料集成としてはじめての試みであるので、その理由について一言しておくことが必要かと思う。終戦を契機として、近代庶民史料にかんする関心がとみにたかまり、その調査も着々とすすみ、すでに膨大な目録さえ刊行されておる。しかしその割に出版は伸びていない。なぜだろうか。上

代や中世の史料にくらべて分量が多すぎる、数千倍で
きかぬかも知れぬ、したがって選択して刊行すること
が必要になる。選択のめやすがたたぬところにも問題
があると思う。かりに学的価値のたかい記録を選択刊
行しえたとしても、読者がつかねば、豊富な資金を背
景とする官庁団体の出版物でないかぎり、途中で挫折
すること火をみるよりあきらかである。といって目録
をとっただけで、貴重な文章記録をしみに食わせてし
まうのは勿体ない話である。

かくて学界の急需に応ずるため、近世庶民史料を刊
行する具体的方法いかんということになる。いかなる
財政的援助も受けえず、ただ日本談義社の好意によつ
て第九集まで刊行してきた私たちの結論は、つぎのご
とくであった。現在研究者がもつとも関心をもつ問題
にかんする文章記録を体系的に編集すること、そして
なるべく詳しい、やさしい解説と見だしをつけるこ
と、かくすることによって、つまり史料集を一步単行
本にちかづける方法によって、読者を三百にもって行

こうとする構想である。もしかかる考え方が成功する見透しをうれば、肥後藩にかんするものを、まず農村・農民・農業ものから逐次編集して公刊したいと思つておる。

○肥後藩の農民生活にかんする史料の調査、編集、解題は圭室諦成がこれに当たった。史料の浄書は主として布田節子が担当した。なお現地調査その他では江上芙佐子・花崎英子（他一四名の学生）らが協力した。

○史料としては、熊本女子大学に所蔵するものその他、熊本市森下功・黒田憲之輔、山鹿市坂田茂男、鹿本郡鹿本町内田寧麿、同郡米野岳村多田隈尚の諸家の蔵せらるる文章記録を利用させていただいた。

⑪熊本県史料集成第一一集

「肥後藩の政治」

編集者、発行者、発行所ともに第一集と同じ

印刷者園木是信 二七四頁

昭和三十一年九月十五日発行 頒価三五〇円

凡例

○肥後藩の政治は、肥後藩の政治にかんする史料集である。第一〇集肥後藩の農民生活においては、おじけを振わずにはおられぬ農民生活の惨めさを、史料的に描いてみた。第一一集肥後藩の政治においては、かかる惨めな農民生活を将来した肥後藩の政治のからくりを追いかけた。つまり庶民の、もしくは庶民的な眼で捉えた肥後藩の政治である。

村役人・会所役人はむろんのこと、藩士・家老のなかにさえ、庶民の生活を護ることに直接間接努力した人々がいたことを知り得たのは嬉しかった。結局そうした善意も、はじめには封建体制の維持確立に汲々たる役人によって、のちには自分の私利私欲に目のくらんだ人たちによって、むざんにふみにじられたけれども、庶民の生活をしめつけていく政治、底知れず墮落してゆく政治を辿る間に、庶民の痛烈な批判とともに、

それら先哲の良識を収録するに努めた。

五章とした。第一、寛永を中心として、第二、享保を中心として、第三、宝暦を中心として、第四、文化を中心として、第五、天保を中心として、である。第一が初期、第三が中期、第五が末期、第二、第四は中間をとったのである。肥後藩の政治にかんする未刊の文献・代表的文献は、ほぼ満足すべき程度に収めたつもりである。

○肥後藩の政治にかんする史料の調査・編集・解題、及び校正は圭室諦成がこれに当った。史料の浄書は主として江上芙佐子が担当した。なお調査・浄書その他で、多田隈恭子、吉井佐紀子（他一二名の学生）らが協力した。

○史料としては、女子大学に蔵するものゝほか、熊本県立図書館、熊本市上妻博之、黒田憲之輔、弥富秀次郎、鹿本郡鹿央村多田隈尚、上益城郡朝日村藤岡光一、矢部町井手久雄、御船町佐久間政紀、河原村矢野寛、益城町福島時雄、八代郡龍峰村花岡興輝等の諸家

に蔵せらるゝ文章・記録を利用させて頂いた。

⑫熊本県史料集成第一二集

「明治の熊本」

編集者、発行者、発行所ともに第一集と同じ

印刷者園木是信 三〇四頁

昭和三十二年九月二十日刊行 頒価四〇〇円

はじめに

○明治の熊本は、明治時代の熊本にかんする史料集である。熊本における明治変革の過程、つまり幕藩体制の終末から一八八九年（明治二二）帝国憲法が發布されるところまでのいわゆる明治前期、その間において現在の熊本における政治・経済・文化を大きく規定しているところのものを選びだし、史料的に体系化してみた。したがって、夢よいま一度といった郷愁的甘さと、せんさく好きにこびる網羅性とを極力さけた。

読者諸賢が、現在における庶民生活の実態をたえず念頭におくことによつて、本書のなかにみ出されるであろう興味を、さらに一層掘り下げられる機縁ともならば幸いである。

全篇二十二章、第一章革新の限界にはじまり、第二章小作人の生活に終わる。うち、はじめの二章において明治の熊本に多くの問題を残した幕末における革新の動きとその限界を展望、つぎの十八章において、明治前期の推移を叙述、さいごの二章において、明治後期における庶民生活の断面を描写してみた。ところで史料集成の性質上、未刊ないし入手困難な刊本の場合、できうる限り全文採録、刊本の流布しているものは抄録にとどめた。

○明治の熊本にかんする史料の調査・編集・解題、および校正は圭室諦成がこれに当った。史料の調査・浄書について、緒方稔子・河野粹子（他三名の学生）らが協力した。

○史料としては、熊本女子大学および編者の所蔵に

かかるもののほか、熊本県立図書館、熊本市立博物館、熊本城趾保存会、上益城郡矢部町役場、および熊本市野口挙一郎、山鹿市坂田茂男の諸家に蔵せらるる記録を利用して頂いた。

⑬熊本県史料集成第一三集

「西南役と熊本」

編集者、発行者、発行所ともに第一集と同じ

印刷者園木是信 二九三頁

昭和三十三年十月十五日発行 頒価四〇〇円

はじめに

○西南役と熊本は、西南役の史料を主戦場となった熊本での動きにかんするものに限定、それを立体的にとらえた史料集である。全篇十一章、明治九年十二月中旬以来時々刻々、危機切迫を伝える探偵報告、熊本鎮台指令長官谷干城の守城戦略、熊本隊・協同隊など

熊本部隊の活躍、薩軍に協力し官軍に敵意を示した百姓一揆、田原坂の激斗、それにつづいて山鹿・新町・味取・植木・滴水・原倉・小天にわたる十余里に対峙した二十六日間の戦記、薩軍を危地に追い込んだ衝背軍の活動、さいごに庶民の眼でとらえた戦記を収めた。なお西南役の全経過は拙編明治の熊本（昭和三二）、日本談義社刊、熊本県史料集成第一二集）を参照していただければ幸甚である。なお本集においても、前集同様夢よもう一度といった郷愁的甘さと、せんさく好きにこびる網羅性とを避けた。

○西南役と熊本にかんする史料の調査・編集・解題および校正は、圭室諦成がこれに当った。史料の浄書については中島ミドリ、吉田倫子（他6名の学生）諸氏の協力をうけた。

○史料としては編者の所蔵にかかるもののほか、熊本図書館・熊本博物館・熊本城趾保存会などに蔵せらるる記録を利用して頂いた。

⑭熊本県史料集成第一四集

「人吉藩の政治と生活」

編集者、発行者、発行所ともに第一集と同じ

印刷者園木是信 二九四頁

昭和三十四年十月十日 頒価四〇〇円

はじめに

人吉藩の政治と生活は、江戸時代の人吉藩の政治と農民生活にかんする史料集である。人吉藩にかんする史料が、熊本・人吉在住の文化人の奔走と、県庁・県議会の協力によって県立図書館の架蔵に帰したのを機会に、その史料を縦横に駆使して政治と生活を描いてみた。史料の購入に東奔西走して荒木精之氏の主宰する日本談義社の手によって出版の運びに至ったこと、編者の喜びとするところである。

全編一〇章、第一章中世の球磨にはじまり、第一〇章明治の球磨に終る。第一章において相良長頼入国直

前の球磨、ぐんぐんその勢力をのばしてゆく相良氏、そして室町時代における相良氏の活躍を概観した。第二章ないし第五章において、行政・財政・貢租・武士の生活など、主として人吉藩の政治を、第六章ないし第九章において、法律・宗教・農民の生活・一揆など、主として農民の生活を描いてみた。第一〇章においては、おくれた政治・みじめな農民の生活が明治維新後変貌する様相に焦点をあててみた。

○人吉藩の政治と生活にかんする史料の調査・編集・解題および校正は圭室諦成がこれに当った。史料の浄書については西上スミ子・丹辺愛子らが協力した。

○史料としては相良家文書（東京大学史料編纂所刊）、相良家史料（渋谷季五郎氏書写のもの・県立図書館蔵）、相良家近世文書（相良家より購入した原史料・県立図書館蔵）、斎藤嘉七氏所蔵相良家近世史料、稲苗敏秀氏所蔵球磨風土記などを利用して頂いた。

⑮熊本県史料集成別冊第一集

「熊本県古地図目録」

編集者、発行者、発行所ともに第一集に同じ

印刷者園木是信 九五頁

昭和二九年二月一日刊行 頒価百六拾円

○この目録は、九州大学教授竹内理三、熊本大学教授原田敏明、熊本県文化財保護調査委員上妻博之を顧問、熊本女子大学長北村直躬を監修、熊本女子大学郷土文化研究所副所長圭室諦成、および所員布村一夫、乙益重隆を責任編集者として刊行中の「熊本県史料集成」の別冊第一である。

○本目録は前篇「肥後藩絵図目録」と後篇「明治前期地図目録」の二篇より成る。前篇は圭室諦成、布村一夫、乙益重隆の共編によって昭和二七年四月に「スクール・ライブラリー」誌に発表されたものであり、後篇は、熊本高等学校教諭森下功によって、このたびあらたに作成されたものである。この二篇が「熊本県古

地図目録」として森下功によって統一編集された。

(例言より引用)

2、熊本女子大学歴史学研究所刊行物関係

以下に掲げた刊行物は熊本女子大学歴史学研究所が出版したものであり、「熊本県史料集成」とは範疇を異にしている。しかしこの研究部の成立、活動は、圭室諦成を中心とする郷土文化研究所の存在なくしてはあり得ないものであり、事実その指導によって史料の収集、編纂がなされた、内容的には高水準を維持している出版物であり、またその大部分の出版年月は「熊本県史料集成」のそれと重なっている。名目的には学生クラブ活動の一環としての出版物という体裁をもっているが、内容的には郷土文化研究所の実態を補完するものとなっている。これが熊本女子大学歴史学研究所刊行物を掲載する理由である。

①熊本女子大学歴史学研究所

「肥後藩の農業構造」

発行人 熊本女子大学江上芙佐子

発行所 熊本市大江渡鹿 熊本女子大学歴史研

究部

昭和三十年五月一日発行 謄写印刷 一七五頁

熊本女子大学歴史学研究所が自治会の一クラブとして認められたのは昭和二九年五月であった。熊本県史料集成第八集「明治前期熊本県農業統計」が発行される頃で、大学のなかでは郷土文化研究所の業績が単行本の形で次々と刊行され、その存在が大学のなかで確実に承認されつつある時期であった。歴史学研究所はそのような雰囲気の中に誕生したのであった。同研究所が指導を仰いだのは圭室諦成教授であった。「いわばこの書物は我々の処女作である。とにもかくにもこれだけのものをまとめ得たのは、ただひとえに圭室

教授のいいしれぬ御指導と御援助があつたからである。」（「凡例」）と記しているように、この頃の圭室教授は、出版活動を通して研究所の運営に、学生の指導に極めて多忙であつたと想像される。

肥後藩の農業構造の内容は、山鹿郡中村手永に関する、第一、中村手永稼穡調書、第二、中村手永御蔵納手鑑、第三、中村手永御蔵納御給知新知方請免一紙御帳、第四、伊藤雲記雑録鈔の四つの史料と、最後に掲げた小論文「山村の研究」とよりなっている。なお、四つの史料には最初に手引きの意味で解説が試みられている。

②熊本女子大学歴史学研究所

「肥後藩の農村構造」

発行人 熊本女子大学 吉井佐和子
 発行所 熊本市大江渡鹿 熊本女子大学歴史学
 研究部

昭和三十一年五月三〇日発行
 謄写印刷 二二一頁

肥後藩の農村構造の内容は、第一、肥後国手鑑（抄）、第二、飽田、託麻手鑑、第三、内田手永手鑑、第四、山鹿、中村手永手鑑、第五、山鹿、中村、河原、深川手鑑、第六、深川手永手鑑、第七、河原手永手鑑、第八、大津手永手鑑、第九、北里手永手鑑、第十、矢部手永手鑑、以上の史料より成っている。

③熊本女子大学歴史学研究所

「肥後藩の経済構造」

発行人 熊本女子大学 佐藤たか
 発行所 熊本市大江渡鹿 熊本女子大学歴史学
 研究部
 印刷所 熊本市呉服町三丁目三七 青潮社
 昭和三十三年五月三〇日発行

タイプ印刷 一一二頁

幕藩体制下の経済は、現代の経済にたいする常識では、到底理解することは困難である。畢竟それは幕藩の側についていえば、いかに巧妙に、いかに多額の貢租を吸いあげるか、庶民の側についていえば、いかにしてその鋭鋒をそらし、いかにして生存を維持するかにあった。したがって幕藩体制下の経済を知るためには、何より先に貢租関係を追求することが必要である。かかる理解にもとづいて貢租の全貌を示す、しかも稀観の文献五種を集録、肥後藩の経済構造と名づけて公刊することとした。

中心をなすのは、第一の肥後国田物成惣帳である。これによつて貢租にかんする全貌を知ることができる。つぎに第二餘米地方坪々覚によつて、一方的押しつけにたいして農民がいかにして生存を維持したか、また地主はいかにして土地を集積し、また小作料を引上げたかをとくことができると思う。さらに第三の肥後国

侍帳によつて、貢租の行方を、第四の肥後の記によつて、精緻なる貢租によつてしめつけられた庶民生活の貧しさを、理解することができるであろう。第五中富手永手鑑は、第一線の徴税官惣庄屋のもつていた村明細帳である。(凡例より引用)

④熊本女子大学歴史学研究部

圭室諦成校訂「肥後国郡村誌抄 上巻」

発行人 熊本女子大学 佐藤たか

発行所 熊本市大江渡鹿 熊本女子大学歴史学

研究部

印刷所 熊本市大江本町一八三 青潮社

昭和三四年三月三〇日発行

タイプ印刷 二〇二頁

明治前期の地方史研究に不可欠の文献は郡村誌である。郡村誌を刊行してほしいという声はたかい。かか

る要望にこたえて、熊本区誌が昭和二七年熊本県史料集成の第一集として、玉名郡村誌が三十三年田辺哲夫氏の奔走により玉名民報社の手によって公刊された。

この機に残り全部の公刊を計画してみたが、到底不可能であることを知った。そこで歴史研究部の学生諸君を動員して、取敢えず社会経済史研究に直接必要な部分を抄録して刊行することとした。上巻に熊本付近、

つまり熊本区・飽田郡・託麻郡・山鹿郡の一区三郡を、中下巻には、その他、つまり山本郡・菊池郡・合志郡・上益城郡・下益城郡・宇土郡・球磨郡の七郡、それと郡村誌編集関係資料・解説・索引を収める予定である。玉名郡村誌を省いたのは、田辺哲夫氏・玉名民報社の労に敬意を表したからである。(校訂者のことばより引用)

⑤熊本女子大学歴史学研究部

圭室諦成校訂「肥後国郡村誌抄 中巻」

発行人 熊本女子大学 高倉ゆき子

発行所 熊本市大江町渡鹿 熊本女子大学歴史

学研究部

印刷所 熊本市大江町本一八三 青潮社

昭和三十五年五月三十日発行

タイプ印刷 二六八頁

本書は、山本郡誌、山本郡村誌、菊池郡誌、菊池郡村誌、合志郡誌、合志郡村誌、上益城郡誌、上益城郡村誌より構成されている。

⑥熊本女子大学歴史学研究部

坂口一男監修・卯野木盈二校訂「肥後国宇土郡村誌

抄」

発行人 熊本女子大学 中馬美子

発行所 熊本女子大学歴史学研究部

印刷所・発売元 熊本市大江五丁目

(株) 青潮社

昭和四十七年十二月十日発行

定価一五〇〇円 九七頁

監修者のことば

故圭室諦成教授の校訂によって「肥後国郡村誌抄」

上、中巻が発行されてから、すでに十年以上になる。

圭室教授の明治大学教授への転任後歴史学研究部の諸

嬢と乙益重隆教授の手により下巻発行の準備がつづけ

られたけれど、乙益教授が国学院大学へ転出されたた

め再度中絶されたままになっていた。このたび歴史学

研究部諸嬢の熱意によって「肥後国郡村誌抄」の下巻

(一) あたる「肥後国宇土郡村誌抄」を単行本として

刊行することになり誠に喜ばしい。喜んで監修を引受

けた次第である。地方史研究に志す方々に少しでもお

役に立つことができればこの上ない幸せと思う。又青

潮社社長高野和人氏、ならびに卯野木盈二氏に多大の

謝意を表したい。

昭和四十七年八月

坂口一男(布村一夫)

⑦熊本女子大学歴史学研究部

坂口一男監修・卯野木盈二校訂「肥後国求麻郡村

誌」

発行人 熊本女子大学 平山みどり

発行所 熊本女子大学歴史学研究部

印刷 熊本県印刷センター

図書出版(株) 青潮社

昭和五十年九月一日発行

定価二五〇〇円 一四七頁

『肥後国求麻郡村誌』は肥後国郡村誌中で年代的に最も古く、郡村誌の原型ともいうべき様式をそなえている。この郡村誌は明治八年に求麻郡地誌調掛の高田苗清、渋谷得蔵によって報告された草稿を編纂したものである。それで大区小区制がとられている。この大

区小区制は明治五年から明治十一年の郡区町村編成法の成立によって廃止されるまで続いた制度である。また特色としては他の郡村誌と異なり郡誌はなく、これに相当するのが「肥後国求麻郡四十村地籍産物寄」。「肥後国求麻郡第十四大区地誌物価調」である。村誌の中に人吉市の項がないのは奇異に感じられるかもしれないが、人吉町は明治六年一月に大村と間村にわけられたので、この二村の項に記されている。(校訂者のことば及び解説)

VI 郷土文化研究所を支えた人びと

熊本大学で日本近世史、近代史を講じた森田誠一は、熊本における敗戦後の地方史研究の発足状況を回顧しつつのよう述べている。

「(考古学会の発足にくらべて) 文献史学の方の立ち直りは遅れていた。それは何といつても『愛郷

心』『愛国心』即『国体明徴精神』を説き廻った郷土史からの脱却には時間と人が必要であったからである。先に述べたように、ちょうどこのころ熊本に大学が設立された。そして熊本は中央の学界で活躍していた二人の優れた学者を迎えた。

その一人は原田敏明である。鹿本郡の産で東大宗教学科の出身、夙に日本の神道の研究に従事していたが、決して神がかり的御用神道学ではなかった。敗戦直後の民主化のため行われた教職員資格審査に、原田氏の書いた戦前・戦中の一〇〇を超える論文が一つも問題にならなかったことは、当時の神道学者としては全く珍しい事であった。それは彼の神道史がデュルケム流の宗教社会学の立場にあったからであろう。さて、このようにして原田が熊本大学の法文学部国史学科の主任教授に迎えられたのは、昭和二十四年のことである。

他の一人は圭室諦成である。圭室も同じく鹿本郡の出であり、東大国史学科の卒業である。彼は原田

より一年遅れて熊本女子大学教授として故郷に迎えられた。仏家の出身で日本仏教史の専攻であった。

このように二人は奇しくも宗教史の専攻であったが、原田は主として農村社会の村落共同体の調査研究を通じて熊本の地方史を確立し、圭室は東大史料編纂所出身であったから、主として文献史料の編纂に努めて『熊本県史料集成』第一集（昭和二七）から第一四集（昭和三四年）までを出版した。

この出版に際して積極的に協力したのが荒木精之である。荒木は日大史学科の出身でしばらく東京にあつて文筆活動に従事したネオ・ロマン派の作家であるが、郷里の歴史にも造詣が深く、帰郷後は戦前・戦中を通じて熊本で日本談義社を経営し、その主宰として今日に及んだ人物である。」（「地方史研究の現状」吉川弘文館 一九六九）

森田の叙述に示唆を受けて、郷土文化研究所を支えた人々について、とくに研究所の中心的人物であつた圭室諦成を主に、その履歴、業績など補足説明をしてお

きたい。

圭室諦成（たまむろ たいじょう 一九〇一—一九六六）は、明治三五年熊本県阿蘇郡草部村（現在高森町）永秀寺に生まれた。一九一六年（大正五）熊本県立鹿本中学校（旧制）入学、同時に日輪寺の養子となる。二一年鹿本中学卒業、曹洞宗大本山永平寺に入る。同年東洋大学に籍をおき、東京帝国大学選科に入学、本科に移つて二八年東京帝国大学国史学科卒業。東大史料編纂所入所。三五年同所辞任、駒沢大学教授に就任。四二年同大学辞任、司法省所管湘風会日本学研究所長。四五年（昭和二〇）四月第三回応召、家族は山鹿市日輪寺に疎開。同年八月二五日復員。日輪寺で晴耕雨読の生活を始め、地名の研究に入る。四六年社会教育委員会発足と同時に熊本県社会教育委員（長）となり、社会教育を通じて地方史研究に従事する。手付かずのまま放置されている郷土史料の整理・編纂・および県史など地方史の編纂を企図。四九年日輪寺を後

任に譲り、研究の便を得るため熊本市島崎町百梅園兼坂家に仮寓、精力的に郷土史料の探訪・収集にあたる。五〇年熊本県立女子大学教授に就任。「熊本県史料集成」の刊行を企画、着手する。五二年県庁および市役所地下室に埋蔵されている尠大な記録文書を発見、整理。五五年かねての持論であった熊本県史編纂を提唱。五七年（昭和三二）熊本城宇土櫓地下室に埋蔵されていた「従西日記」はじめ西南役関係文書多数を発見。六〇年明治大学教授として転出。六六年死去、六五歳であった。以上の経歴から、圭室は敗戦前まで東京で、戦後十五年間は主として熊本女子大学教授として熊本で生活し、以降短期間、明治大学に勤めて必ずしも長くはない生涯を研究と教育とに捧げた。

圭室の戦前における業績を挙げれば、「道元」（日本評論社・一九三五）、「道元」（楽浪書院・一九三七）、「日本仏教論」（三笠書房・一九三九）、「明治維新廃仏毀釈」（白揚社・同）、「日本仏教史概説」（理想社・一九四〇）、「道元」（三笠書房・一

九四一）である。戦前のある日、古墳時代の竪穴居住跡を調査中に偶然圭室に初めて対面した乙益重隆は、「この方が有名な『日本仏教史概説』を書かれた先生かと畏敬の念をもって現地を案内した」（『圭室先生の思い出』）と述べていることから明らかなように、圭室は戦前すでに日本仏教史の研究者としての確かな評価を受けていたのである。敗戦そして帰郷後圭室は、戦前の仏教史、仏教思想史の研究から離れ、対象を地方に絞って精力的な研究活動を開始した。まず社会教育関係に携わって手をつけた地名研究から出発し、熊本女子大学教授に就任して研究条件が保証された後、本格的に地方史研究に取り掛かるのである。この時期の研究の雰囲気について、圭室の研究に大きな刺激を受け現在でも近代史研究に貢献している立花三郎（元熊本大学文学部教授）はつぎのように述べている。

「圭室の本領は史料の発掘にあった。圭室の仕事はしだいに地名から文献資料発見に移って行った。未発見の尠大な史料のあることに気づいたからである。

その仕事は、いちはやく昭和二十六年九月『県史・郡誌・村誌―明治初年における熊本県の大編纂事業について―』（『教育委員会報』第十四号）に表れていた。これは明治五年から明治一八年頃まで、熊本県庁が政府の指示によって県史・郡誌・村誌を編集したことについて紹介したものである。脱稿するごとに、県史は政府に進達したが、市誌・郡誌・町誌・村誌は、託麻郡関係のものをのぞいて、ついに提出しなかった。その分が地誌計四十六冊、関係文書綴二冊となって、現在熊本県立図書館に残っていることを紹介したものである。この史料が、その後の圭室の仕事に十分に生かされて行ったことは、言うまでもない。圭室の本格的な史料発掘の仕事は、二十七年に始まり、それは『熊本県史料集成』十四冊、別冊・として見事に実った。（「熊本近代史研究の成果と課題」『近代日本と熊本』所収、一九七五）

戦前、東京帝国大学史学科、史料編纂書を中心とする

いわゆる「実証主義」的学風がアカデミズム日本史学の主流を形成していった姿を、いま圭室の着想と研究姿勢に見いだす思いである。

「熊本県史料集成」一四刊本のうち、圭室が解題を書いたものはつぎの一二冊である。第一集「熊本区誌」第二集「肥後国郷帳」第三集「白川県下区画便覧」第四集「仁助咄」第六集「熊本県郡区便覧」第九集「高木熊太日記」第十集「肥後藩の農民生活」第十一集「肥後藩の政治」第十二集「明治の熊本」第十三集「西南役と熊本」第十四集「人吉藩の政治と生活」別冊第一集「熊本県古地図目録」

なお別冊第一集「熊本県古地図の目録」は同名の「熊本県古地図目録」（発行者赤星利雄、発行所熊本県立図書館発行、一九五四、九五頁）を、（編纂者郷土文化研究所、発行所日本談義社）として新に刊行したものである。

すなわちこの叢書の大部分は圭室の史料発掘によって成立しているのである。加えて同時期に刊行された熊

本女子大学歴史学研究所発行の、つぎの五刊本もすべて圭室の校訂になるものである。圭室は学生を熱心に指導して歴史的関心を覚醒させ、学生もこれに応えて地方に埋もれている新史料の発掘に協力している。その状況がこれらの刊本のページをめぐることによって実感させられるのである。

「肥後藩の農業構造」 一九五五年

「肥後藩の農村構造」 一九五六年

「肥後藩の経済構造」 一九五七年

「肥後国郡村誌抄 上」 一九五九年

「肥後国郡村誌抄 中」 一九六〇年

その他「明治初年熊本県関係農民騷擾録」を「熊本史学」（熊本史学会発行 五六年八月―五八年六月）に計四回にわたって連載していることも、圭室の歴史観を分析するうえで重視しなければならない。

「熊本の歴史」（日本談義社・一九五四）刊行後の

「西南戦争」（至文堂・一九五八）、「西郷隆盛」

（岩波書店・一九六〇）は圭室の熊本女子大学教授時

代における記念碑的著作で、前者は「西南戦争に関する本は多い。それになぜわたくしはこの書物を書いたか。これまでに出版している西南戦争関係の単行本が、ほとんど例外なく、特殊の政治的立場にたち、そのためにこの大事件の真相がゆがめられているからである。まず軍部がこれをゆがめた。」と書き出して、女子大

教授時代に発掘、発見した新史料に基づいて新しい西南戦争観を展開した。後者は従来の英雄としての西郷論ではなく「慶応の功臣・明治の賊臣」的観点を表面に出した著作で、両書とも当時少なからず話題を提供したものであった。また「熊本県史」の編纂事業がすすみ一九六一年に「近代編第一」が、また「熊本県議会史・第一巻」が六三年に出版され、以降続刊された。「県史」にせよ、「議会史」にせよ、圭室が以前から編纂の必要性を主張していたもので、当然それらの監修を担当した。

一九六〇年に居を熊本から東京に移してのちの著書には「日本仏教史概説―現代仏教名著全集第八巻」

(隆文館・一九六〇)、「葬式仏教」(大法輪閣・一九六三)、人物叢書「横井小楠」(吉川弘文館・一九六七)がある。「横井小楠」は逝去の翌年の出版された著者の遺稿であるが、書き出しの「はじめに」のなかで著者は「横井小楠は、幕末維新の日本が生んだ最高の思想家・政治家である。私はこれまでの維新史において過小評価され、熊本においても埋もれたまま発掘されようとし、この偉大なる思想家・政治家小楠を、日本歴史の正しい位置に引戻さねばならぬと考えるものである」と述べ、今日ますます盛んになっている横井小楠研究に先鞭をつけた書である。

乙益重隆(一九一九—一九九一)は大正八年熊本県球磨郡免田町に生まれた。一九三六年(昭和一一)熊本県立人吉中学校(旧制)卒業、直ちに国学院大学予科入学、四一年同大文学部国史学科卒業。在学中「肥後国免田町本目出土の弥生式土器」を発表。敗戦後の四六年熊本県率球磨農業学校教諭、四九年熊本女子大

学に転職。以降積極的に遺跡発掘に精励、六三年考古学上の貢献により『熊日社会賞』を受賞。七〇年国学院大学教授就任。七五年日本考古学協会委員長。八〇年文化庁文化財専門審議員。八八年国学院大学定年退職、名誉教授。九一年死去。七二歳。

業績としては「肥後上代文化史」(郷土文化叢書8 日本談義社 一九五四)、「装飾古墳と文様」(古代史発掘8 講談社 一九七四)、その他共著多数。郷土文化研究所「熊本県史料集成」のうち乙益が解題を記しているのはつぎの二冊本である。

第五集 「肥後国古塔調査録」 一九五二

第七集 「続肥後国古塔調査録」 一九五三

布村一夫(一九二二—一九九三)は戦時中旧満州にて、満鉄奉天図書館、同大連図書館、月報、満鉄調査月報などを通じて盛んに論文を発表して研究者としての地位を確立、帰国後は学術雑誌に「未開と野蛮—モルガンの時代区分について」(『歴史評論』一九五

○)「家族共同体理論の批判—M・ユワレフスキの生涯と業績において」(『思想』同)論など研究発表

の場を確保し、一九五一年(昭和二六)熊本女子大学に職を得た。大学時代は「マルクス古代社会ノート」

(未来社、一九七六)、「モルガン『古代社会』資料」(共同体社、一九七七)、「正倉院籍帳の研究」

(刀水書房、一九九四)など家族史、民族学的著作多数、学界に貢献したが、大学に招かれた当初は郷土文化研究所の活動に積極的に関心を示し、まず、圭室諦

成の尽力による大学への寄贈文書である「菊池郡城北村文書」について「熊本県菊池郡城北村文書目録」

(一九五二)を編纂出版した。

「熊本県史料集成」では第八集「明治前期熊本県農業統計」(一九五三)に、石原通子と共に詳細な解題

を付している。また圭室諦成が校訂し熊本女子大学歴史学研究所発行になる「肥後国郡村誌抄」上、中巻を

引き継いで、「肥後国宇土郡村誌抄」(一九七三)、「肥後国求麻郡村誌抄」(一九七五)の二刊本を、坂

口一男(布村一夫)監修、卯野木盈二校訂という形で上梓している。

渡辺宗尚(一九一八—一九九九)は所員として記録されているが、熊本女子大学では時期的に遅く一九五七年に初めて教鞭を執っているので、具体的な研究所活動への貢献は見られない。

なお学長の北村直躬は、第一集から第九集(五四年七月刊)まで郷土文化研究所の所長であり監修者となつているが、大学行政の責任者として位置づけられているに過ぎないと考えられる。研究所顧問の九州大学竹内理三(一九五九年東大教授に転出)、熊本大学原田敏明(同年東海大学教授に転出)、県文化財保護調査委員上妻博之はいずれも圭室に近しい人物で、研究所構成上必要な研究者として要請されたものであろう。とくに圭室は植物学者でもあった上妻を郷土研究において高く評価した。

「私事に亙って恐縮であるが、熊本での郷土研究十五年間私はいつも史料についての教示を仰いだ。たまたまこちらの求めている史料がないとさがし求めて拙宅迄持参し玄関で手渡してさっさと帰っていかれた。また四〇〇冊に近い粒よりの郷土資料を恵んで頂いたこともあった。さすが私するにしのびず上妻博之文庫として熊本女子大学に寄贈していただいた。」（『地方史研究』第一一巻二号、一九六一）

現在の熊本女子大学附属図書館所蔵の「上妻文庫」は、この時期の両者の信頼関係から実現したものである。また熊本高等学校教諭であった森下功は、別冊第一集「熊本県古地図録」のうち「明治前期地図録」の解題を担当している。

注、圭室諦成、乙益重隆の業績については熊本県立図書館西田光子氏にご教示をいただいた。
感謝申し上げます。

あとがき

「熊本県史料集成」第一集が一九五二年（昭和七）に上梓されたころ、熊本県議会一月定例会が開かれていた。二月五日、この日原本一利議員は、熊本女子大学についてつぎのような質問を行った。県立の大学としては注視しなければならぬ議会であった。

「生徒数においてこれを見まするに、一年生は比較的多いのでありますが、二年、三年からだいたい半減を致しております。このように一年かぎり退学をせられる方は、おそらく花嫁学校のような気持で入学するのでなかろうかと想像するのでありますが、かかる人達は（間もなく開学する）尚綱（女子短期）大学のほうに希望されたらその途があるのであります。なお上級まで研修せられる方々は熊本総合大学がありますので、ここに生活学科なり設けていただいで、このほうに入っていただけば、必ずしも途がないというわけではないと思うのであります

（「賛成」拍手）。だいたい現在の生徒数が約二百、これに要する経費が約二千万円、これとても十分な経費ではないのでありまして、おそらく経費の基礎にあたられる方々は非常にご苦心をはらっておられると思うのであります。——かくのごとくいろいろと検討いたしますに、今後一段とめざましい飛躍発展を予期せざるかぎり、女子大の問題は一応再検討さるべき段階にきているのではなからうかと思うのであります。」

これに対して桜井三郎知事は概要つぎのように答弁した。女子大の存廃問題は以前にも本県会で一応問題になったが、設立からの日なお浅く、今の段階で存廃を検討するのは時期尚早ではないか。また女子独特の学科を熊本大学に設置し女子大の学生を移し持つてゆくとしても、学科新設問題が生じ文部省が簡単に当方の要求に応じるとは考えにくい。多数の中途退学者がでている問題は過渡期的現象ではないかと考える。われわれは本県を教育県と自負している。そしていま女子

大をつくったということ、そしてそれは九州唯一の女子大ということ、ここを目指して各県から学生が入って来ている状況もある。経済効果のことはあとに回して考えては如何が。

以上が質疑応答のあらましであるが、新聞が、県会で女子大廃止論議とセンサーショナルに書き立てた割りには、質問者、知事の両者間には特筆すべき刺激的な発言も緊張感もみられず、いわば形式的質疑応答に終始した議会風景であった。創立以来三年、戦後の高揚する平和的、文化的雰囲気の中かで創設され期待された高等教育機関であつてみれば、それを潰すことは時期尚早であるとの認識は、県当局にも質問する側にも共存していたはずである。しかし一方では当時県の財政状況についていえば、花嫁学校とも評価されている女子大学に十分な予算を配分する余裕はなかった、といえよう。そうであれば別の方向で女子大廃止論を終結させなければならぬ。果たせるかな新制大学発足当初から、県内大学のいずれかに農学部を設置すべ

しとの意見はかなり強いものがあつた。そこで議会は、議会最終日の閉会直前に「農業大学設置に関する建議案」を議員提出議案として上程し、可決することによつて県立女子大学廃止論議に終止符を打つたのがこの定例会の実態であつた。

実はこの女子大廃止論提起の背景には避けて通れない県財政の貧困性が存在していた。

すなわち一九五六年（昭和三一）四月には、熊本県は地方財政再建整備措置法の適用指定を受けなければならなかつたのである。以降五年間、いわゆる赤字県となつて国指導の行政下におかれ、県主体の事業に着手できなくなつたのであるが、このような県財政の脆弱性は、近代産業の誘致に弱い農業県としての宿命であるのかもしれない。創立間もなく大学廃止論が女子大発足直前から度々浮上するのは、このような県財政の貧困性に由来していると考えざるを得ないのである。財政的に将来展望に暗い状況で、新設大学を運営していくには難しい舵取が要求される。五五年に熊本女子

大学は、構内に県立保母養成所（現保育大学校）を併設した。児童福祉事業を通して社会貢献にも努めている事業を地域社会示すことは、女子大学経営として常識的な無理のない着眼であつたともいえるが、その真意は大学運営の一環として、廃止論を静めるためのやむを得ない施策であつたと評価せざるを得ない。指摘したいことは、このような厳しい経済状況にあつて、大学の体質を強化し、研究条件の更なる向上を目指す郷土文化研究所のごとき施設について、財政支出の可能性は全くと言っていいほど期待できなかった、ということである。発足当時、女子大学を越えて、全県下の研究者を網羅した郷土文化研究所構想が県当局から一顧だにされず、まして女子大学内のみの研究者による活動に対して予算的に無視されることは、財政的に決して豊かではない県の財政状況にあつては当然であつた。だから「熊本女子大学郷土文化研究所」という名称は、財政的、経営的に大学の附属研究所でありたいとの願望を表現したものに過ぎなかつたといえよう。

それにしても、いやそれにもかかわらず、圭室諦成を中心とする郷土文化研究所のあり様は、今日顧みて、その存在を十分に評価しなければならぬと考えている。

その第一は、当時としては新鮮な、そして現在でも十分利用できる基本的な近世、近代の歴史史料を精力的に収集、編纂して刊行本にまとめているということである。第二は、収集された史料が地域の民衆生活に密着した内容をいずれも備えており、極めて啓蒙的であるということである。第三は、研究者の熱心、適切な指導のもと、学生が史料の収集・編纂補助に積極的に働いているということである。以上のことから国書刊行会はこの叢書の今日的価値を認め、一九八五年（昭和六〇）に「熊本県史料集成」全冊を復刻したのである。そして何よりも重要なことは、新制大学発足間もなく、熊本大学は雑誌「熊本史学」（一九五二年四月創刊、現在も続刊中）を、熊本女子大学は「熊本県史料集成」などの刊行を通して学術の相互補完、相

互交流を実現し、結果として歴史学、とくに地方史研究の水準の向上に、民間の研究者にも刺激を与えながら貢献していったことである。

熊本市教育委員会編「熊本市政資料目録」と題する小冊子がある。現在熊本市立図書館が所蔵する戦前市政資料の目録である。発行は一九五六年（昭和三一）六月、当時の熊本市長坂口主税は「序」のなかでつぎのように述べている。

「熊本市の歴史的考察の上に欠くことの出来ない資料として、本庁舎の地下室に保存してあった各種の貴重な文書は、去る昭和二十八年の大水害のためにすべて失われ、江戸時代より明治、大正、昭和と、城下町より今日の大熊本としての近代都市となるまでの推移を知るよすがも、また失われました。古地図を始め、土地家屋、各種統計、証憑書類、或は事件綴等々、数百年来の熊本のあらゆる面に関する膨大な資料は、ことごとく泥土にまみれて、一冊を残

さず遺棄せざるを得なかったのであります。未曾有の大災害によるものとは申せ、これを防ぎ、救うことのできなかつたことを、かえすがえすも残念に思っています。

たゞ不幸中の幸であったことは、昭和二十七年十一月、熊本郷土文化研究所の要請により、その研究資料として熊本女子大学に持ち出されてあつた約二千冊の資料が、この水害に遭うことなく、分類整理された上にその目録を刊行するまでに至つたことであります。失われた数に比べれば極く僅かな資料であっても、研究所が資料として持ち出される際に、特に価値のあるものを体系的に選ばれたものであつて見れば、特に今日ではより一層の貴重さを感じるので、もし、研究所の要請がなかつたとすれば、この僅かな資料さえも空しく泥土の中に葬り去らねばならなかつたと考えるとき、私共はこのことのあつたのを、後世のためにも衷心より欣ばずには居られません。」

研究活動は全く予期しない結果を招来することがある。郷土文化研究所の存在は、図らずも、このようなかけがえのない歴史的資料の保存にも貢献した。印象的なことである。

注、写真撮影については文学部米谷隆史講師にお世話になつた。感謝申し上げる。

注、資料の閲覧にあつては熊本県立大学図書館中島典子氏に便宜をはかつていただいた。感謝申しあげる。

なお崇城大学教授松本寿三郎氏、熊本県立大学非常勤講師水野公寿氏には拙稿執筆に当り貴重な助言をいただいた。お礼を申しあげたい。